

令和4年第1回上里町議会定例会会議録第1号

令和4年3月4日（金曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出承認第1号) 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 (町長提出承認第2号) 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 9 (町長提出議案第1号) 上里町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 (町長提出議案第2号) 上里町消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 (町長提出議案第3号) 上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 (町長提出議案第4号) 上里町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 (町長提出議案第5号) 上里町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 (町長提出議案第6号) 上里町要介護高齢者介護手当支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 (町長提出議案第7号) 上里町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び上里町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 (町長提出議案第8号) 第5次上里町総合振興計画基本構想の変更について
- 日程第17 (町長提出議案第9号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第18 (町長提出議案第10号) 上里町町道路線の認定について
- 日程第19 (町長提出議案第11号) 工事請負契約の変更について

- 日程第 2 0 (町長提出議案第 1 2 号) 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について
- 日程第 2 1 (町長提出議案第 1 3 号) 令和 3 年度上里町一般会計補正予算 (第 1 1 号) について
- 日程第 2 2 (町長提出議案第 1 4 号) 令和 3 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 3 (町長提出議案第 1 5 号) 令和 3 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 4 (町長提出議案第 1 6 号) 令和 3 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 5 (町長提出議案第 1 7 号) 令和 3 年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 6 (町長提出議案第 1 8 号) 令和 3 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 7 (町長提出議案第 1 9 号) 令和 3 年度上里町下水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 2 8 (町長提出議案第 2 0 号) 令和 4 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 2 9 (町長提出議案第 2 1 号) 令和 4 年度上里町国民健康保管特別会計予算について
- 日程第 3 0 (町長提出議案第 2 2 号) 令和 4 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 3 1 (町長提出議案第 2 3 号) 令和 4 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 3 2 (町長提出議案第 2 4 号) 令和 4 年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 3 3 (町長提出議案第 2 5 号) 令和 4 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 3 4 (町長提出議案第 2 6 号) 令和 4 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 3 5 (町長提出議案第 2 7 号) 令和 4 年度上里町一般会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 3 6 (町長提出議案第 2 8 号) 令和 4 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 3 7 (議員提出議案第 7 号) 上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について

日程第 38 (決議第 3 号) ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議 (案) について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 一般質問について
-

出席議員 (14 人)

1 番 黛 浩之君	2 番 高橋茂雄君
4 番 飯塚賢治君	5 番 仲井静子君
6 番 猪岡 壽君	7 番 齊藤 崇君
8 番 植原育雄君	9 番 植井敏夫君
10 番 高橋正行君	11 番 納谷克俊君
12 番 沓澤幸子君	13 番 高橋 仁君
14 番 新井 實君	

欠席議員 2 番 高橋勝利君

説明のため出席した者

町 長 山下博一君	副町長 江原洋一君
教 育 長 埴岡正人君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 豊田貴志君	税務課長 須長正実君
くらし安全課長 間々田 亮君	町民福祉課長 亀田真司君
子育て共生課長 飯塚郁代君	健康保険課長 及川慶一君
高齢者いきいき課長 間々田由美君	まち整備課長 相馬伸太郎君
産業振興課長 山下容二君	上下水道課長 根岸利夫君
学校教育課長 望月 誠君	学校教育指導室長 福島 実君
生涯学習課長 金井憲寿君	会 計 課 長 小暮伸俊君

事務局職員出席者

事務局 長 宮 下 忠 仁 係 長 飯 塚 剛

◎開会・開議

午前9時1分開会・開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（猪岡 壽君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、10番高橋正行議員、11番納谷克俊、12番沓澤幸子議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員長、新井 實議員。

〔議会運営委員会委員長 新井 實君発言〕

○議会運営委員会委員長（新井 實君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の新井 實でございます。

前期12月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、2月16日に議会運営委員会を開催し慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問についてであります。今期定例会においては、期限までに7名の議員から通告が提出されたところではありますが、その後、1名の議員から取下げの申出がありましたので、質問者は6名となっております。6名の質問の通告時間の合計は3時間50分であり、答弁時間を含めると、おおむね6時間40分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と3月7日月曜日の2日間となり、本日3名、月曜日3名の割り振りいたしました。

次に、町長提出議案については、専決処分の承認が2件、条例の一部改正が7件、第5次上里町総合振興計画基本構想の変更が1件、町道路線の廃止・認定が各1件、工事請負契約の変更が1件、規約の変更が1件、令和3年度補正予算が7件、令和4年度当初予算が7件予定されており、これらを合計いたしますと28件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

また、今期定例会に提出された請願・陳情はありませんでした。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日3月4日から3月22日までの19日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月22日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◇

◎日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長から許可をいただきましたので、施政方針及び行政報告をさせていただきます。

改めまして、皆さん、おはようございます。

全国的に寒さ厳しい日々が続いておりましたが、3月に入り、春の訪れを感じる季節になりました。本日ここに、令和4年第1回上里町議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集を賜り、令和4年度予算案をはじめ、町政の重要課題について御審議いただきますことに心から感謝申し上げます。

初めに、マスコミ報道等がされておりますが、2月24日以降、ウクライナ問題がマスコミ報道されております。上里町内に在住のウクライナ出身の方もいらっしゃいますが、国際赤十字では、この紛争で国外に避難された方々への避難所及び食料や生活必需品を提供し、医療を支

援する活動をはじめ、その活動を支えるため、日本赤十字社は、義援金を受け付けています。それに伴いまして、上里町役場では、救援活動を支援するため救援金箱を設置いたしました。同じく、上里町社会福祉協議会でも救援金箱を設置しております。期間は5月31日までということを進めております。よろしくお願いいたしますと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症に関しての町の状況を御報告させていただきます。

今年に入り、非常に感染力が強いオミクロン株の感染拡大により、全国で感染者が急激に増加し、埼玉県内においては、2月に入ると1日当たりの新規陽性者数が5,000人を超える日が続くなど、依然として予断を許さない状況となっております。

医療機関や保健所業務等の負荷は依然として高い状況が続いており、政府は2月10日に埼玉県全域にだされていた蔓延防止等重点措置に基づく要請を3月21日まで延長する方針でございます。

町内においても、1日当たりの新規陽性者数が連日10名を超えるなど、これまでにない早さで感染が拡大し、2月だけで424名の感染が確認され、3月3日現在、累計879名となっております。

また、小・中学校においても、学級閉鎖の実施を余儀なくされ、今年に入ってから3月3日の時点で6校、17学級となっております。

町民の皆様には、引き続き感染拡大防止のための取組、公共施設の使用制限、行事・イベントの中止等、大変御不便をおかけしておりますが、御自身を守る行動の積み重ねが、家族や大切な人を守ることに繋がりますので、度重なるお願いとなりますが、御理解・御協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況について御報告させていただきます。

3回目のワクチン接種につきましては、1月から医療従事者、2月からは一般の方を対象に、個別接種を中心として接種を進めております。

また、高齢者の接種を加速させるため医師会の御協力をいただき、1月末から2月にかけて集団接種を4回開催いたしました。なお、2月から65歳未満の方への接種券も順次発送しております。

小児用ワクチンにつきましては、取扱いについて注意が必要であるため、医療機関と調整を行ってまいりましたが、現在、3つの医療機関の了解をいただき、3月14日から小児用ワクチンの接種を開始する予定としております。

今後も本庄市児玉郡医師会、町内医療機関の先生方と連携しながら接種を進めてまいりますので、どうか皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に御提案申し上げます議案と令和4年度の町政運営における施政方針を

申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解を賜りたいと存じております。

本定例会に提出する議案につきまして、専決処分の承認が2件、条例改正として、上里町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をはじめとした条例の一部を改正が7件、第5次上里町総合振興計画基本構想の変更、道路の廃止及び認定、工事請負契約の変更など5件であります。

予算関係では、一般会計等の補正予算が7件、令和4年度一般会計予算等が7件、合計28件の議案を提出いたします。慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和4年度の施政方針を申し上げたいと思います。

まず、我が国の社会経済情勢でございますが、政府は、昨年12月の令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度において、我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、このところ持ち直しの動きが見られる。しかし、新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じていることから、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしておりますが、先月24日に開始されたロシア軍のウクライナ侵略は、国際秩序を大きく動揺させ、さらに大きな懸念を引き起こしており、一自治体の立場にあっても、細心の注意を払っていかねばならないと受け止めております。

こうした中、令和4年度の国の予算は、新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現をはかるための予算として、一般会計歳出の総額は、前年度対比0.9%増の107兆5,964億円となり、4年連続で100兆円を超えた状況でございます。

また、埼玉県令和4年度予算案は、前年度対比5.1%増の2兆2,284億円となっております。コロナ禍を克服し、持続可能な発展・成長を続ける礎を築いていくため、デジタル技術を活用しながら、長期的な視点を持って課題の本質を捉えた効果の高い取組を行っていくとして、誰ひとり取り残さない日本一暮らしやすい埼玉の実現、社会全体のDXに向けた取組の深化、持続可能な財政運営に向けた聖域なき改革を基本方針として予算が編成されております。

こうしたことを受けて、令和4年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

第5次上里町総合振興計画における将来像である、ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里の実現と人口減少・超少子・高齢化をはじめとした様々な課題に正面から向き合い、効果的かつ持続可能な行財政運営に向け、各種施策を確実に実行してまいります。そして、この上里町が選ばれる町、住み続けたい町になるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

また、町民の命と生活を守るため、引き続き国・県、医療機関等と連携をはかりながら、オミクロン株の感染急拡大など、終息の見えない新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組に全

力を尽くしてまいります。

次に、令和4年度の事業関係であります。コロナ禍での喫緊の課題に対しつつも、第5次上里町総合振興計画、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業に加え、私が公約に掲げました町民に優しい医療・福祉施策、住みやすい住環境の整備の推進、子育て支援の推進などの施策の事業化を行ってまいります。

令和4年度は、児玉工業団地線や神流リバーサイドロードの重点実施、三田中通り線の交通安全対策、神保原駅北まちづくり事業の推進など、町づくりの強化や統合型校務支援システムの導入により、小・中学校における教職員の業務の効率化・負担軽減など、教育の質の向上をはかります。

続きまして、令和4年度当初予算の概要について申し上げます。

上里町の財政状況は、歳入の根幹をなす町税においては、新型コロナウイルスの影響減少を勘案し、前年対比2億104万円の増額を見込みました。

各項目別では、地方交付税が国税の増加等に伴い、前年度比7.7%の増額となっております。

国庫支出金は、道路関係や新型コロナウイルスワクチン接種関連に係る国庫補助金の増により、前年度比15.5%の増額、また、繰入金の前年度比59.6%の増額となっております。

歳出においては、第5次上里町総合振興計画、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を中心に、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことを期して、予算編成を行っております。

令和4年度一般会計予算は、前年度対比6.4%増の96億1,300万円、特別会計4会計予算は、前年度対比6.2%増の56億6,023万4,000円、企業会計2会計は、歳出ベースで前年度対比10.9%増の15億8,009万6,000円といたしました。

新型コロナウイルス感染症の収束は、いまだに見通せず、厳しい社会経済情勢の中ではありますが、町民の皆様が安全で安心して生活が送れ、生活インフラ、福祉の向上を最優先とした施策を実施するとともに、選ばれる町、住み続けたい町と思われる町づくりを町民の皆様と一緒に進めてまいります。

以上が予算を含めた施政方針とさせていただきます。議員各位におかれましては、町民の皆様におかれましては、町政運営に、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、12月定例議会以後の行政報告を申し上げます。

1月9日には、68回上里町成人式がワープ上里において行われ、368人の新成人が大人の仲間入りをしました。新たな門出をお祝いしました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として式典は、町内中学校区単位で2回に分けて実施いたしました。

また、昨年末には成人者との対談を行い、上里町の未来について語り、若者視点からの上里町の課題が提起され、大変有意義な対談ができました。

1月22日には、上里町町制施行50周年記念事業として、新進演奏家によるワープ・フレッシュコンサートが開かれ、若い音楽家たちが演奏を披露いたしました。

2月21日に本庄市役所において、児玉郡1市3町によるパートナーシップ宣誓制度による自治体間連携に関する協定締結式が行われました。

性的マイノリティーの方々の不安や生きづらさの軽減、差別や偏見の解消のための取組の1つとして、性的マイノリティーであるカップルが、パートナーシップの関係にあることを宣誓し、自治体が公に証明するもので、令和4年4月1日より本制度の運用を開始いたします。

制度を利用する2人が、児玉郡市1市3町間で転出・転入する場合、宣誓証明書等の返還や転入先での新たな宣誓証明書等の交付手続を簡略化して、当事者の方の負担軽減をはかるものでございます。

以上をもちまして、私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。

これから新たな年度を迎えますが、議員各位におかれましては、町政の発展のため、引き続き御指導・御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。御静聴ありがとうございました。

○議長（猪岡 壽君） 以上で町長の施政方針及び行政報告を終わります。

◇

◎日程第5 諸報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正について、報告事項として提出がありましたので、配付しておきました。御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員はそのまま、着席のままお待ちください。

午前9時24分休憩

午前9時25分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（猪岡 壽君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） おはようございます。

議席番号11番、納谷克俊であります。

通告に基づき、一般質問を行います。

今回の一般質問は、2項目、神保原駅北まちづくりについて、事業の選択と集中についてであります。

この問題に関しましては、これまで何度も一般質問で取り上げて議論しているところでございますので、極めて簡単に質問させていただきたいと思っております。

初めに、神保原駅北まちづくり構想（案）についてであります。これは、この1項6番まで、全部つながっておりますので、一括のような質問になってしまいますが、御了承いただければ幸いです。

この基本構想（案）を基に、第2回までですか、開催をされた後に、神保原駅北まちづくり住民説明・意見交換会を実施されたかと思っております。

4年2月3日ですか、それから4日、5日でございます。

私、この最終日、5日土曜日の回に出席をさせていただきました。私を含めて5名の参加でありましたが、その中でも意見、質問等は活発に出ていたのかなと思っております。他の回もありますし、また、それ以外にもホームページで動画ですね、こちらの説明をして、意見をいただいているかと思っております。この意見の内容について、どのような御意見・御要望があったのか、それについてどのように考えているのかお聞きしたいと思うところであります。

また、駅北まちづくりに関するアンケートについてでございますが、そもそもこの基本構想（案）をつくる事業を始めていくに当たりまして、このアンケート取られたわけですね。このアンケートの問い方に若干の疑問があるんじゃないのかということ、同僚議員からも質問があったかと思っております。

そもそも町で課題を示して、こういうふうに関心を持って解決していきたいと、これについて、どう思いますかと問えば、多くの方が、そう思うという回答をされるというのが普通ですね。要するに、言い換えれば、言葉は悪くなってしまうかもしれませんが、町が計画をしていきたい事業に対して、ある程度の誘導になってしまっているのではないのか、このアンケートにつきましても、また、基本構想（案）につきましても、どうも町長の思い入れは当然ある中で、それに基づいて、言

葉は「適切ではないかもしれませんが、コンサルがある程度の付度をした上でアンケートをつくったり、この基本構想（案）を作成している節を感じられざるを得ないという状況でございます。

その点について、改めて、何回も議論しているところでありますが、町長にこの点について問うところでございます。

さて、その次、少し具体的なところに入ってまいります。

基本構想（案）の中のまちなかふれあいゾーンと位置づけられている箇所の土地利用及びその整備方針についてでございます。

先ほど来申し上げました、このアンケートの中では、ここに該当すると思われるところには、高等学校移転誘致候補地とありまして、町の中心拠点にふさわしい駅北口のにぎわいを創出するため、地域活性化につながる高等学校移転誘致計画を推進し、空き地、空き家の利活用などや、住民と町が連携した町づくりをします。また、都市機能（商業、子育て施設）を集結させることで、町全体の発展につながるとアンケートを取っていたわけですが、この基本構想（案）の中で、明確にアンケートの中で、高等学校移転誘致候補地と書かれていたわけですが、その部分がだいぶバックをしているなど感じるところでございます。

議会にも示されましたこの案につきましては、大型商業施設跡地等の利活用の推進ということで、公共的施設の整備、交流機能や医療機能、教育機関等の誘導、通信、金融機能の維持ということで、この中で教育機関とは触れられておりますが、かなりバックしたなど、アンケートで問うたことと、出てきた構想案がだいぶ違っているのかなと思います。アンケートで明確に高等学校移転誘致計画推進、そして候補地まで、ここだよと示されたわけですね。

さて、この相違についていかなものかなと感じている人は多いのかな、また、出席をさせていただきましたこの説明会、意見交換会においても、同様の質問をされた方がおったかと思えます。

その中での町長の答弁につきましては、学校ということも当然含めて検討されているということでしたが、私ちょっと唐突に感じたのが医療機関ですね。このコロナ禍において、病床が逼迫している中で、病院の誘致も考えていきたいと説明会の中でお答えされていたのかなと思います。

事務局のほうで答弁をされた、答弁というか、説明をした後に、町長が補足でされておりますので、この辺についての真意を伺いたいと思っているところでございます。

さて、このまちなかふれあいゾーンと位置づけられている、県道を挟んで左側の、西側の部分につきましては、以前から、この土地の用地の取得について構想に入っているということでございました。その後、そちらのほうもどうなっているのかということをお聞きしたいとこ

ろでございます。

この土地の、用地の買収の交渉につきましては、高等学校移転誘致のために、これのための交渉だったと記憶をしておりますので、この前提がなくなってくると、何のための土地の買収なのかということになってきます。そこで、こちらについてもお伺いするところでございます。

続いて、基本構想（案）レベルで想定される概算の事業期間と概算事業費ですね、また、その財源についてお伺いするところでございます。

コンサルさんを中心につくってこられたものだと思いますので、全国の成功事例と言われているであろうところの、いろいろ集めてきて、これはここだろう、これはここだろうと、私を感じるの、上里町におよそ現状に、駅北にふさわしくない、他の成功事例を貼り付けただけの基本構想に感じているところではありますが、それにしても、これだけのものを予算をかけて出しているんですから、当然、この構想段階で想定をされている概算の事業期間、また、その事業費というのは、なければ何でもできてしまうんですか、事業期間も予算も関係なくやるよと言えば、どんな絵に描いた餅でもできるわけでございますので、ある程度想定されているのかなと思います。

また、その財源についても、これは私が参加をした説明会でも、財源どうするんですかという質問があったかと思います。その財源につきましては、担当課長のほうから、国庫補助事業ですか、国の事業や県の事業も有効活用しながらということでありましたが、帰り際その方と駐車場まで歩いていく中で、聞きたいことは、財源って、そういうことではなかったんですよという話をしながら帰ったんですけれども、十分質問の意図は分かりながら、あの段階ではそのように答えるしかなかったのかなと思いますけれども、現時点、説明会と、また、若干場違いますから、その後、協議会も開催されまして、具体的にこの構想案がまとまってきたのかなと思います。

さあこれから基本構想から基本計画に移ろうとしている中で、どのような状況になっているのか伺うところでございます。

続いて、今後のタイムスケジュールでございます。

私、協議会のほうも第3回の都合がつかず傍聴ができなかったんですけれども、これ第2回だったですか、それか説明会のときに示された案でしょうか。第1回のまちづくり協議会が11月、令和3年ですね、11月18日、2回が令和4年1月25日、その後、住民説明、意見交換会を行って、第3回のまちづくり協議会が今現在終わっているところでございます。

この後、今期定例会中に、議会においては全員協議会の場で、これまでの協議過程についての御説明をいただけるものだと思いますが、その後、町民ワークショップ、これが4月から5月、6月以降が第4回まちづくり協議会で、この第3回まちづくり協議会のところから基本

構想（案）それから、この計画設定に向けた検討というところが変わっていくわけですね。構想案の段階で多くの意見をいただかないと、これも計画に入るとなかなか変更が難しくなってしまうところだと思います。多くの御意見をいただいたほうがいいんじゃないのかということでアンケートを最初に取りられたと思うんですが、その後、私前回ですか、前々回の一般質問で、であるならば、住民と行政のパイプ役である区長会の役員さんにも入ってもらったほうがいいんじゃないのかということに質問しましたら、明確にこの協議会には参加してもらわないと、ワークショップに参加してもらんだというお話でしたが、蓋を開けてみれば、私の質問した直後に、既に区長会の役員さんが2名入っているということでもあります。明確に議会の一般質問で答弁されたことが、何の説明もなくころっと変わっているわけですね。

どうも私、山下町長のお考え、そして事業を進めていくに当たっての計画性というものが、ちょっと疑義は感じているんですね。疑義という言い方おかしいですね。ちょっと疑問を感じているんですね。これは結構私が質問した後にころっと変わる人が多いような気がするんですね、この事業だけではなく、過去にも同僚議員が大体何を言いたいかわかっていると思うんですが、これだけじゃないんですね。なぜか私が質問すると、そのことで後に変わることが多いような気もしております。

その中で、今後のタイムスケジュールがどのようになっていくのか、今期の議会、この14人、今日お一人欠席されているわけですが、14人で、そして、山下町長の下、開かれる定例会最後になります。次はどんなような方が上がってくるかわからない状況でございますので、ここで、ここまで決まっていること、そして今後のタイムスケジュールを明確にしていくことが、私たち17期が次の18期につなげていく使命なのかなと思っていますので、明確な御答弁をお願いいたします。

続きまして、事業の選択と集中についてということでございます。

こちら先ほど来、町長も施政方針の中でおっしゃっていましたが、地方自治体に限らず、国も非常に財政状況は厳しい、県も厳しいという状況の中で、住民のニーズというのはますます高まっている。限られた財源の中で、最大の効果を発揮していかなければならないということでございます。町長も先ほど限られた財源を効率的に執行していくんだというお話でございました。しかしながら、今期の次年度予算書を見ても、多くの事業は計画をされているということでございます。

また、先ほどの質問であります駅北まちづくりについてというのは、今後の町の財政状況を大きく左右する、これをどのような形にやっていくかということで大きく左右されていくのかなと思います。

アセットマネジメントによって、特に保健センターの複合化等ありますけれども、それから

ずっと、今後19年か、もう1年たっていますから。それがまた、さらに次の計画、次の計画と
いって公共事業の床面積の縮小、これはひいては予算かかっていく、ランニングコストを減ら
すというわけでありますが、実施するためには、そのときにはお金がかかるわけでありま

す。工業団地アクセス道路、また、リバーサイドもしっかり進めていくんだよということござ
いしましたが、その中にも、また三田中通りもありました。また、今回あれですか、藤木戸・勝
場線の話は先ほどなかったかなとは思いますが、町長の後援会のチラシですね、それには藤
木戸・勝場線も整備していくんだよと、推進していくということも書かれておりました。その
ほかにも三田、京塚、三軒、古新田地区の雨水排水の問題どうするんだ。また、サービスエリ
ア周辺地区整備事業、夢を、プランをぶち上げられてホームページもしっかりと書かれている。
どうするのか。

最初に手をつけました芝生広場もあまり活用されず、急いで造ったのがどうだったのかなと
いう疑問は感じているところでございますが、そこを中心に今後観光交流の拠点にしていくん
だというお考えであるようですので、多くの夢が延べられている、アイデアは豊富、認めます。
当然、山下町長アイデア豊富だなと、すげえな、しかし、そのアイデアは上げていく中で、そ
の御自身の、これがいいんじゃないのか、こういうことをやりたいということをもまず予算化す
る前に、一度やっぱり立ち止まって優秀な、副町長以下優秀なスタッフがそろっておりますの
で、こういうアイデアを思い浮かんだんだけど、どうなんだろうかと、これで上里町やっ
ていけるかというのをちょっと立ち止まって周りの皆様方のお話を聞くという姿勢を持たれれ
ば、ここまで、あれもやります、これもやりますと、やるんだとならなかったのかなと思うと
ころであります。とはいえ、調査費だとか、実際に計画とかつくってしまっているところ
でございますから、これをどうやって優先順位をつけていくんだと。

もうさすがに4年、1期4年終わるわけですね。4年間で、あれもやります、これもやります
と掲げたものを調査費つけて調査しました。60億、70億ありますという事業がありました。
でも、これもやっていくんだ、あれもやっていくんだというのは、さすがにもう通用しない時
期になってきたのかなと思いますので、工業団地アクセス道路、リバーサイド道路は着手して
おるわけですが、その後、どこに行くのかなというのが多くの住民が関心を寄せるところで
ございます。リバーサイドは着手したと言っても、これからが大変なところでございますので、
さてさて、町長はいかが考えているのかということでお伺いするわけでございます。

次に、限られた財源の中で優先順位づけによる選択と集中することの必要性についてという
ことでございます。

当然ながら、現在の起債の状況とか、財調含めた基金の状況等、また今後の税収見込み、人
口動態、様々なことを考慮された上で計画をし、そして予算化をされているとは思いますが、

近年の状況というのは大きく変わってきているのかなと思います。

先ほど町長もおっしゃっておいりましたけれども、ロシアによるウクライナの侵略、侵略と申し上げますね、外務省もそのように言っていますので、侵略ですね。これによって国際的に、特に経済を中心として、今後どうなるか、非常に不安定なところでもあります。特にエネルギーに関する問題を中心に、非常に暗雲が立ち込めてまいりました。また、コロナ禍と言われて2年を経過したところでございますが、先ほど町長の言葉にありましたとおり、新たな変異株等がある、今後どうなるか分からない。また、収束に向かっていったとしても、果たして今までのように戻るのかどうなのか、非常に情勢も不安定になっているところでございます。

また、国際情勢や、このコロナ禍を起因として、世界的にはインフレの傾向も見えてまいりました。利上げですね、利上げの傾向が見えてきている。これまでは比較的低い金利で起債することが可能でありましたが、今後、各種事業を行っていくに当たって、利率が高くなってくると、当然ながら、後年度の財政負担というものが増えてくるわけでございます。また、国や県の事業を活用しようと言っても、国・県も、このコロナ禍によって財政的には大きく傷ついているわけでございます。

さて、国庫補助、いっぱい手挙げればいいんだ、これまではアンテナを高くして、補助事業取りにいこう、そんなこともありました、私たち住民、上里町民は、上里町民であり、そして埼玉県民であり、日本国民でありますので、同じ財布ですよ、大本は。全てが厳しい状況の中で、優先順位をつけていくこと、町として優先順位をつけていって、町が持続できる、本当に持続可能な町にしていかなければならないという状況であります。

さて、その中で繰り返しになりますが、町長はそれらのことを考慮して、現在どのように考えているのか、多くの公約を掲げた、それを実行していきたいのは分かります、町民の皆様との約束ですから。しかしながら、それが全てできるとは誰も思っていない。

先ほども施政方針の中で、町民の皆様と一緒に決めていくんだとおっしゃっておいりました。私は再三申し上げますが、これまでそうはおっしゃっていますが、そういう部分があまり感じられていないんですね。俺はこれをやるんだ、皆さんどうですかという投げ方のほうが多かったと思いますので、ここであえてもう一度伺いますが、限られた財源の中で優先順位つけて、選択と集中することについて、この必要性、これは町長もおっしゃっていましたから、この辺について、改めて町長のお考えをお伺いして、その答弁によって、また再質問をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の、初めに、1、神保原駅北まちづくりについてお答えを申し上げます。

①神保原駅北まちづくり基本構想（案）について、②住民説明会・意見交換会及び募集した意見の内容等について、③神保原駅北口周辺のまちづくりに関するアンケートについて、④まちなかふれあいゾーンと位置づけられる箇所土地利用及び整備の方針について、⑤基本構想（案）レベルで想定される概算事業期間と概算事業費及びその財源について、⑥今後のタイムスケジュールについては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

町では、人口減少や少子・高齢化が進む中、将来にわたって持続可能な町を実現するため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、神保原駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進しております。

神保原駅北まちづくり基本構想は、神保原駅北の将来像や課題解決に向けた整備方針など、まちづくり推進の指針となるものでございます。

基本構想につきましては、神保原駅北まちづくり協議会を計3回開催し、委員の皆様から幅広く御意見をいただきながら検討を重ねてまいりました。

また、基本構想に関する住民説明・意見交換会を2月に開催するとともに、窓口での基本構想の配布や町ホームページにおいて説明動画を配信し、町民の皆様からも多くの御意見をいただいております。

住民説明・意見交換会には41名の方に御参加いただき、広報等で募集した意見書は32名の方から御提出いただきました。

御意見の内容は、神保原駅北まちづくりの実現に向けた具体的な整備内容や情報発信に関するアイデアなどが多く、まちづくり推進の後押しになるものと感じております。

昨年3月に実施した町民アンケートでも、駅北の課題解決に向けた町の考えに対して、約9割の方に御賛同をいただいております。町民の皆様のお考えを今後の町づくりに生かしてまいりたいと考えております。

議員御質問の町民アンケートの内容につきましては、発起人会と検討を重ねて作成しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

基本構想において、まちなかふれあいゾーンとして位置づけられている大型商業施設跡地及び郵便局周辺の土地利用と整備方針につきましては、公共的施設の整備や交流機能、医療機能、教育機関などの誘導としております。

町づくりの核となるまちなかふれあいゾーンの土地利用につきましては、町民の皆様のお関心目も高く、にぎわいの創出や地域の活性化に欠かせないものであり、町民の皆様と一緒に整備内容を検討してまいりたいと考えております。

そのために現在、町では大型商業施設跡地の土地取得に向けて、地権者側と協議を進めているところでございます。

神保原駅北のまちづくりに必要な事業期間や概算事業費でございますが、基本構想は駅北の将来像や整備方針を示したものであり、今後具体的な計画を検討する中で算出してまいります。

なお、神保原駅北のまちづくりにつきましては、国や県と連携したまちづくり施策を推進し、補助金や民間活力を最大限活用してまいりたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、令和4年度も引き続きまちづくり協議会や住民説明・意見交換会を開催するとともに、町民ワークショップなどにより、皆様の御意見をいただきながら、神保原駅北の将来像の実現に向けた整備内容を検討し、まちづくり基本計画として取りまとめてまいります。

町づくりの取組は、町民や事業者、関係機関の皆様の御理解と御協力をいただきながら、力を合わせて進めることが必要不可欠であると考えております。

今後も、将来にわたり安全・安心に住み続けられる持続可能な町づくりを推進してまいりますので、御支援を賜りますようお願いいたします。

続きまして、2、事業の選択と集中についての①多くの事業計画や構想を掲げているが、優先順位をどのように考えているのかと、②限られた財源の中で事業の優先順位づけによる選択と集中をすることの必要性については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

私が町長に就任して4年が過ぎようとしておりますが、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大や少子・高齢化の進展など、社会経済情勢も大きく変化しており、これらの変化に対応するため、議会議員の皆様をはじめ町民の皆様の御理解・御協力の下、様々な施策を打ち出し、町政運営を行ってまいりました。

私といたしましては、就任当初掲げた、選ばれる町・住み続けたい町の実現が私の使命・ミッションでありますので、この使命・ミッションの下、まずは新型コロナウイルス感染症対策に全力投球し、町民の生命、健康維持を推進していくことを最優先として、各分野において事業を実施してまいります。

しかしながら、各分野の事業については、どれもゆるがせにできないという考えがありますので、取捨選択な優先順位はつけずに、社会変化をしっかりと捉えた上で、バランスの取れた事業推進に取り組んでまいりたいと思います。

また、議員御指摘のとおり、施策実施には財源も考慮しなければなりませんので、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や税収減などが予想される中、主に公共事業が対象となりますが、交付税算入率の大きい、より有利な起債の活用や基金運用等を行い、より効果的・効率的に財政運営を行い、後年度の財政負担が過大にならないよう努力してまいりたいと思いま

す。

今後につきましても、変わりつつある時代に対し傍観することなく、新たな施策にチャレンジするとともに、現状の行政サービスは維持し効果的な行政運営を推進することにより、上里町をSDGsの理念にある、誰ひとり取り残さない、かつ私の使命・ミッションであります選ばれる町・住み続けたい町にするため、全力で町づくりを進めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、皆様をはじめ、町民の皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） それでは、何点かお聞きしたいことがありますので、再質問を行っていききたいと思います。

住民説明会・意見交換会につきましては、参加41人ですか、後は広報やホームページからが32名だったですか、ということで、具体的な御意見をいただいたということですが、私もその意見をされたという方から後で伺ったのは、私の地元が駅の南であるということもありますし、同年代で、私の同年代か、近所の方ということなので、たまたまお二人から、こういうので書いたよと聞いたのが、そもそも駅北やらなくていいと思いますとおっしゃっていました。

というのが、駅北の交通量減らすということであれば、駅の南はもう既に土地区画整理事業が行われて、駅広もできて、道路も広がっていると。であるならば、一点突破で駅の橋上化をして、南からのアクセスを格段によくすれば、上里の多くの住民が南に住んでいるんだからいいんじゃないんですかというアンケートしましたね。というふうに答えましたよという人が、そんなニュアンスがお二人、クランク解消についても、当然駅前広げたほうがいいよね、しかし、今の段階で地権者さんとか、地上権もあるのかな、居住の関係で。底地と上が違えば時間かかりますから、大変時間がかかる、クランクが危ないということであれば、まずは定周期信号を設置することによって事故を減らすということからやったほうがいいんじゃないのと、あれもこれも全部盛り込んでやれば、いつまでたってもできないよねというお話をしている方もおりました。

具体的に私はそういうお話を伺っているんですね、実際、出したよという人から。もう少し突っ込んだそれ、どんな御意見があったのかお伺いしたいと思うんですけれども、そういったことは、1つも町長説明なかったもので、どのような意見が来られたのか、これ少なくとも私が今言ったことは、出したよという人から聞いていると思うんですね。そのほかにどんな御意見があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

この住民説明会の前に、いろいろ、今までも発起人会とかやって、住民説明会やってきたと、協議会のほうも結構やっているわけですが、私もコロナの関係で、本来はタウンミーティングをコロナ発生前は住民の皆さんの参加ということで何回かやらせていただきました。こういった状況の中で、なかなか実施できない中で、事業を進める担当課としては発起人会、それから協議会、こういったプロセスでやっていることに対して、私自身も非常にありがたいなという個人的な見解を持っております。

また、ちょっと説明会でどんな意見があったかということではありますが、様々な意見がある中で多かった御意見としては、駅前通りのクランクの、交差点の早期解消や高校誘致を進めてほしい、また、地権者に対して、代替地を早期に示し十分な配慮をしてほしいなどの御意見がございました。これらの意見につきましても、今後事業を進める中で参考にさせていただき、より実現に向けて準備してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 当然説明会・意見交換会に来られた方は、興味持って来られているわけですからね、利害関係がある方もいれば、そうでない方もいらっしゃるんでしょうけれども、そういった意見が出てくるんでしょうね。

広報を通じて配られたものなんかはまた違った、私が述べたような意見もあったんじゃないのかと、現にそういうふうに書きましたよ、書いて出しましたよという人から聞いていますからね。なので、なかなか難しいと思うんですね。これをやって住民の意見聞いたよと、それで、これから構想から計画に、基本計画ですか、行くんだよと、ちょっと乱暴なのかなという感じがします。

そもそもアンケート、発起人会の皆様方とよく練ってというお話でした。その結果、アンケート取って9割が賛同ということではありますが、そもそも発起人会の皆様と決めたと言っても、発起人会の方、およそその地権者の方で利害関係がある強い方なのかなと思うんですね。

そして、なおかつ、その意向に沿ったような、結果が出るような問い方、町で課題を示して、こういうふうに解決したいんですよと聞いて、なおかつ、それを一個一個問うていけば、これは駄目だけれども、こっちはいいよねというのがあるにもかかわらず、幾つかまとめてこうですよ、それについてどう思いますかとやったら、決まりになるじゃないですか、聞き方が。

だから、それを発起人会の皆様と考えてやったって言われてしまえば、それまでなのですが、何ですか、これで本当に住民の皆様の意見だとかを聞いたのか、これで計画、基本計画に入ってしまったていいのか、そもそも基本構想の案、協議会を立ち上げるのが、議会にも全員協議会が前日、立ち上がると決まって前日に知らされた、こういう、これまでのこの事業に対する過程が不明瞭、なおかつ区長会さんが、私は質問で、住民の代表なんだから入ってもらったほうがいいんじゃないですかと言っても、いや入れないよと言って、もう次には協議会の委員に委嘱されている。

何か、ちゃんと聞いているのかな、機運が本当に高まっているのか、言っているほどなのかなという疑問は多くの人は感じるでしょう。何せ関心がないんですから、多くの人が。けれども、ちゃんと聞いていますよ、やっていますよ、町はこういう段取り踏んでやっていますよという、要するに、言い方悪いんですけども、アリバイづくりをしているとしか思えないですね、後からこれやったじゃないですか。皆さん来なかつただけだよというふうに感じますね。

ちょっと話が、前置きが長くなってしまいうんですが、私はここで一度急いで計画に行かなくても、構想案、もう少し皆さんの意見をいただいてから、この構想案の段階、構想の案の段階で詰めていったほうが良いと思うんですね。その点について、もう一度、しつこいようですが、町長の見解を伺います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

まちづくりの基本構想については、まだまだ議論が足りないのではないかという御質問かと思いますが、基本構想につきましても、先ほども言いましたように、発起人会及びまちづくり協議会で意見を伺い検討を進めるとともに、住民説明会、それから意見交換会を2月に開催し、また、窓口では基本構想の配布や町ホームページにおいても説明動画を配信して、町民の皆様から多くの御意見をいただいているところでございます。

答弁しましたとおり、住民説明・意見交換会には41名の方に御参加いただき、御意見についても32名の方から御提出がございました。また、動画の再生におきましても約320回を超えており、多くの皆様に御確認いただいたものでございます。

私としましては、今後ワークショップとか、そういったところで具体的な話に、意見交換ができれば、そういったプロセスも今後検討しておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 町づくり、特に都市計画、都市基盤の整備というのは難しいと思います、時間もかかるし。町では昭和49年都市計画決定をした道路ですら未整備が非常に多いという状況の中で、計画になかったものがどんとねじ込まれて、協議会を立ち上げるということも議会ですら前日にお話を伺った。どうも、この何ですか、このプロセスというのが私どもはあまり納得ができないところがあるんです。あるんですが、これで進んでいるんですから、当然進めていかれると思うんですけども、なぜ急ぐのかというのが問題なんです。

協議会の中で、県土整備の方でしたでしょうか。県道なので県土整備が担当するよと、道が、歩道がないから危ないと、広げるんだと、しかしながら、ただ、道路を広げました、広げたいけれども、そこに人が住んでいるだけでいいのかというお話があったんですけども、それいいんじゃないですか。にぎわいの創出、にぎわいの創出と言っていますけれども、それぞれ地域、町、市町村によって役割があると思います。なぜ衰退、中心市街地が衰退したのかという話と同時に、まず、そもそも上里町に中心市街地があったのかというところからの議論になると思うんです。

私、子どもの頃記憶しているのは、幾つかの商店がありましたけれども、その前、さらに前にいけば当然、当時の製紙工場があつてにぎわったと思いますが、先ほど町長、時代を敏感に感じ取ってというお話ですけども、今の時代で、これはあえてこうやって誘導する必要があるのかなと、道広がって安全になればいいじゃないですか。そこで、ただ人が住んでいるだけでいいじゃないですか。上里町の特徴って、良好な住環境であると思います。まして、大型の、比較的大きな商業施設がいっぱいある中で、これから商店街を誘導して、しかも、ウォークアブルシティーとか、違うと思うんです。上里町の役割じゃない、ウォークアブルシティー、少なくとも高崎、熊谷厳しいかな、大宮とか、そういうところが目指す町づくりでありまして、コンパクトシティーというのはまさしくそうなんです。上里町はコンパクトシティー目指す土壌じゃないですね、逆にコンパクトシティーを目指していくというならば、町長、新聞紙面を提示して、集住化進んでいる上里町ですとおっしゃいましたけれども、それは民間企業がやっていることで、結果的に東小学校地区の集住率が高くなっているから上里が上位にいつているだけですよ。あえて何でそれと反対をする、反対をすべき北に多額のお金をかけて、無理にこっちに、今いい状況ができつつあるのに、無理にこっちに持ってきて、そこにまとめるんだというのは、これ先ほど民間活力の要請というお話ししたんですけども、民間、見向きもしないと思いますよね、逆のことやるんですから。逆のことに金突っ込めるのは行政だけですよ、もうからなければやらないんですから。と思っておりますし、先ほど動画再生も300回超える再

生があったと言いますが、本当に300回なんて本当に微々たるものですよね。我々が恐らく南側の選出されている議員さんというのは、地元の町民の皆様、住民の皆さんから、ほとんど同じような意見を聞いていると思います、話をすると。

繰り返しになりますけれども、本当にそれで説明ができていいのか、住民の合意ができていいのかということに立ち返りまして、ゼロベースとは言わないまでも、協議、構想の段階で時間をかけていただきたいとはそこなんです、だって関心ないんですから。でも、関心ないけれども、やったら町の財政を大きく左右する問題なんです。

ですから、もう少し丁寧に聞きませんか、聞く場を持ちませんか。これすごい、実際この計画どおりやったら、相当な事業期間かかりますね、事業費もかかりますね。なら、ここで急がなくてもいいじゃないですか。急ぐ必要が何なのかということのをあえてもう一度伺います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

これまで、答弁の中でもちょっと申し上げましたが、この事業に関しましては、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、神保原駅を中心としたコンパクトな町づくりを推進しようということでございます。

御存じだと思いますが、JR高崎線の神保原駅北口は、沿線の中で唯一、明治以来開発の手が入らなかった最後の駅と言われておりますが、神保原駅が持つポテンシャルを生かした市街地整備を推進し、町のにぎわいや活気を取り戻すための方策を検討してまいりますので、今後、ワークショップ等、町民の皆様、議会の皆様との意見交換を含めて、粛々と進めていくことが必要かと考えております。

また、私も町長に就任して以来、いろいろなインフラ関係の事業につきましても、国のほうに陳情しまして、4年間で約6億ぐらゐの国からの補助金を引き出してまいりました。そういった町の税金を使わなくても、国の補助金をやることによって、町づくりをやっていくということでございます。

また、北口におきましては、今後、本庄道路が開通しますと、直角クランクに交通が集中することも将来的には見込まれております。そういった流れの中で、長いスパンで町づくりを考えております。別に急いでいるわけではございません。将来の子どもたち、子育て支援日本一を掲げている私としましては、将来の子どもたちの住みやすい町づくりの一環として、ここは、駅は町の中心地でございます。そういった町の顔としてふさわしい町づくりを進めてまいりたいと思いますので、是非御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 明治期から手が入っていない唯一の駅だという話だったんですけども、逆に、それを生かしたほうが、これからの特色のある町づくりにはいいのかなという御意見もあります。私が言っているわけじゃないですけども、そういう意見も伺いました。なるほどなと思いました。せっかく唯一残っているんなら、そういった町づくり、ちょっと前までは昭和レトロなんてはやりましたね。それによって特色のある町ができるかもしれないですよ。駅南は区画整理事業やって一般的な町並みになってしまいましたけれども、もしかしたら逆に高崎線で唯一昭和レトロを感じる町づくりもできるかもしれない。そんなこともございます。そういった意見も実際聞かれます、複数から。私の周りで1人言っているからと、意見があるよと言っているわけじゃないですよ。複数の方から伺っています。

また、先ほどクランクに集中してしまうという話もございましたが、これクランクに本庄道路ができて、あそこに集中してしまうというのは、町長が言っている停車場線を北に広げて、さらに広げて延伸して真っすぐ持って行ってしまおうというから集中したんですよ。私はそれ反対なんです、実は。これはたしか都計審の、都市マスか、都市計画審議会の中で、都市マスの中である委員さんがおっしゃったと思いますね、この構想道路、降って湧いたようなものだ。考えるのであれば、そこに、そういうところの降って湧いてつけてしまったとしますよ、できたとする。神保原小学校がある、小学校の前へバイパスから多くの道路を誘導するんですかという話になってしまうんですね、あえて。違うでしょう。

県道上里鬼石線、これは県が、カインズのところですか、本庄道路まで道広げるじゃないですか、実際物件補償もやっていますよね。そういったものを活用して、そっちに交通を誘導して、なおかつ駅を利用するのであれば、県道のオーバブリッジを利用して駅南に車を誘導する、それが筋だと思うんですね。クランクの解消も済みます。クランクは急ぐ、当然ですよ。けれども、何でクランクを解消するんだという理由が危ないから、じゃ危ないと言っているところに何で交通を誘導するような施策をするんだと。

都市計画審議会の中で議論したことだからとおっしゃいますけれども、これ確かにそうです。ただ、私委員として反対しましたから、賛成しなかったですから、そういうことを踏まえて。反対の意見もありましたよということで、急いでいる、急いでいないという議論は、本当に水かけ論になっちゃうから、この辺にしておきますが、そういったこともあると思うんですね。だから、クランク解消する、こっちに道が、車が来るんだから解消、だから、この事業急いでやるんだ、子どもや孫の代まで、そうかもしれませんが、子どもや孫代まで考えるんだったら、必ずしも鉄道が中心の町なのかというところなんです。

もう一度、これ車にシフトしてくると思うんですね。本来鉄道にシフトしていくところだったのが、このコロナ禍でリモート等が増えて、鉄道利用客が減った。さらに、自動運転技術等は目を見張るものがございます。これから高齢になっても、もしかしたら免許を返上しなくてもいい世界が来るのかもしれないということを考えると、必ずしも駅を中心とする町づくりがベースになるとは限らないと思います、時代の変化を感じ取るのであれば。そもそも始まり、スタートのベースが右肩上がりの経済成長、日本の経済成長のときの成功体験を基に、まだインフラを整備していきましょうというベースだと思うんですね。なので、本当にくだいんですが、何回聞いても同じだとは思いますが、もう一度その辺について、町長の考えを聞きます。私はハードにお金をかけるよりも、ソフトだろうと感覚でおりますので、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、その100年神保原駅が手つかず、レトロの駅がいいという話も今納谷さんから提案されましたが、橋上駅化は私としては今後進めていきたいなということで、南口の利便性を高めて、また、今の駅舎、木造駅舎、本当に100年たって耐震化しただけですよ。JRさんは、今後その辺はお金をかけてやるという考えは、私としてはまだ十分伝わっていませんが、そういった中で、駅の利便性、そういったところを考えていけば、橋上駅化というものも1つの方法なんで、私としては進めていきたい1つの手法だと、まだ決めたわけではございませんが、駅に集まる人を効率的に誘導する手法として橋上駅化も視野に入れていかななくては駄目かなということで考えています。

また、コンパクトシティというのは、以前私、議会の中で夕張市を訪問しました。昔炭鉱で10万いた人口が1万に減ってしまったと、夕張市全体に広がっている住宅をインフラ整備、水道事業、いろいろな事業をやるには散らばっていたらとても夕張市1万人の、10万人いた施設のままでは維持できない、駅周辺にコンパクトな町づくりをしようということで、インフラをそこに集結するという方針が国も含めてやってきたと私は理解しています。

この町の議会でも見学をされた方もいらっしゃるかと思います。その中で、将来的に人口減少する中で、町全体に広がっているものをできるだけインフラを今後維持するためには、そういった選択肢も必要かなということで考えていかなければならない。国等の意見も含めて、参考にさせていただきながら、本来の、これからの町づくり、50年先を見据えた町づくりにとっては、そういったコンパクトシティの考え方も必要かなということで、住民の皆さんと意見を交換しながら今後進めていきたいと思っております。

また、私としては、それを、この町づくりについては、5年、10年時間かかります。そういった中で、住民の皆様と時代の変化を捉えながら、また、デジタル化、SDGs、脱炭素、そういった社会ニーズを含めて、町づくりを後年にしっかり残していけるような、後である時代があったねと喜んでいただけるような町づくりを進めていきたいと思っておりますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 駅北の明治期から手が入っていないという話が、駅北と町長おっしゃったんで、駅舎がとちょっと勘違いしてしまっているかなと思うんですけども、そういったことじゃなくて、駅舎についてだけではないですからね、そういう意味で御意見もあったよということでございます。

さて、そこばかりやってもしょうがないので、この次のところといいますか、まちなかふれあいゾーンについてでございます。

公共施設、公共的な施設を集約したり、医療、福祉、教育機関というお話だったですか、ということも考えているということでしたが、そもそも地権者さんと用地の交渉に入るに当たって、高校移転のためというお話でしたが、その大義はどこに行ってしまったのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

意見交換時に、跡地についていろいろ御意見いただきました。また、アンケート調査では、高等学校の移転計画の推進や公園や緑地など、憩いの場づくりに対して多くの賛同をいただいたところがございます。医療機関の立地についても多くの御意見をいただいております。大型商業施設跡地や今後の町づくりに欠かせない重要なものであると考えております。

町としても、用地の早期取得を目指しております。今後の利活用については、アンケート調査においても様々な御意見をいただいておりますので、まちづくり協議会や町民の皆様、議会の皆様からの御意見をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 後段の部分はそういうことで継続しているんだなと思うんですが、そもそもが学校法人を移転のため、それを前提条件としていろいろありましたよね、用地を町

で取得したとか、10年間貸与するだとか。そのための用地買収に、用地の交渉に入るという説明だったと思うんですね。それがどうなってしまったのかということなんですね。交渉を進めていく最中に、状況が変わったよということであるならば、そのような説明は必要かなと思うんですね。そもそも、多分それは高等学校の移転を考えて、その交渉をするというのは、あれですよ、議会が決算審査で要求しても出てこなかった学校法人と町で交わした覚書、学校移転の検討に関する覚書に基づいてやっていることなんですよ。これ議会が決算審査の中で覚書を写しを出してもらいたいと言っても、出せないと言ったものを前提に、その覚書に基づいて交渉したんじゃないですか。

今の話だと違いますよね、理由が。違ってしまったときに、そもそも交渉の前提が崩れていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

私としましては、当初の高校誘致についても、方針として揺るぎないものでありますが、大型商業施設跡地は今後の町づくりに欠かせない重要なものでありますので、町としても用地の早期取得を目指しておりますが、今後の利活用については、アンケート調査も含めた、いろいろな御意見をいただいておりますので、まちづくり協議会や町民の皆様、繰り返しになりますが、そういった皆様の御意見をいただき、粛々と進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） では、利活用が現段階で決まっていない土地をどういった名目で買うんですか、買う予定なんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

この用地取得につきましては、教育機関、また病院という構想の中に入っておりますが、私としましては、教育機関、高校という今の名前が出ておりますが、そういったものを誘致するという目的で用地取得を目指すということでございます。御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） そういうお話を伺っていると、そういう構想案を、構想が、案が取れることによって、こういった案があるから用地を取得できるようにしたいんだと、するという根拠づけに急いでいるとしか思えないんですね。

だとしても、普通財産ですか、これ、今のところ。不動産屋じゃないですから、町は。行政財産じゃないかな、行政財産に変えるの。

私は、これ急いでいる理由が、こうやって構想案をつくって、構想案が決まっていることによって、こういう構想がありますよ、だから町が土地開発公社に先行取得させるんだという名目づくりのために急いでいるとしか思えないんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど納谷議員から御質問ありましたまちなかふれあいゾーンですね、これについては大型商業施設跡地は、駅北のまちづくりにとっても、中心、核となるものでございますので、先ほど言いましたように、基本構想ではまちなかふれあいゾーンとして整備する方針を出しておりますので、町としても、こういった方針に基づいて取得することのために大きな一歩を踏み出すという考えでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） しつこくなるんですけども、そうだとすてすよ、そうだとすて、普通財産をどうやって買う、もう交渉しているんですから、されているわけですね、だいぶ前から。どういふ名目で買おうとすてしているのか、そこを明確にすていただきたいんですけども。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

どういふ名目でといふことでもございますが、先ほどから申し上げておりますように、上里町の町づくりの1つの方針としてこれを取得するといふ考えでもございます。町づくりの核となる場所でもございますので、そういふ形で進めていふところでもございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） それでは、まだこれからどうするか決まっていなものを先行して普通財産を取得するというのでいいんですね、確認ですけれども。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどから申し上げますように、この跡地については、まちなかふれあいゾーンということ言っているわけでございますから、それにふさわしい場所にするとということでもあります。以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） はい、分かりました。

そういうことということですが、あれですか、昨年9月定例会だったかな、私の高等学校移転誘致に関する質問に対して町長は、高等学校移転誘致にある意味、政治生命をかけているとおっしゃったんですね、政治生命をかけている。その政治生命かけているものに関するまちなかふれあいゾーンの中の一部のところに関しても含まれるであろう覚書が議会には示されない。ちょっと不明瞭なんですよね。政治生命かけていると言った割には、今度は医療が出てきたり、公共施設の集約とか出てきたり、もう少し政治生命をかけているならかけているなりにぐっと出していきたいなと思います。

私はあくまでも、これだけ町の土地が余っている状況、保育園の跡地もあります。福祉施設、福祉関係やるんだったら、あそこもやればいいじゃないですかとか、今度はコミセン、中央公民館もなくなりますと、町の土地がどんどん余ってきている中で、新たな普通財産買う必要があるのかどうかということなんです。そこを含めて、これ買ってしまったら、みんなの意見聞いてという、そもそも買う前に、本当にこの事業が皆さんどう思っているんですかと聞いてからだと思うんです、順序が。

ここはどこまでいっても違うと、かみ合わないと思いますので、最後に、その町長は政治生命をかけているんだとおっしゃっていた高校誘致はどうなったのかお聞きして終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

令和4年度におきましては、コンパクトで持続可能な町の実現に向けてということでございます。先ほどからコンパクトという言葉であります。この場所についても含めて、町全体の中

で、この基本構想を掲げているわけですが、その方針にのっとった具体的な整備内容を検討してまいります。検討に当たっては、町民ワークショップなどを実施して、その中で町民の皆様の声をしっかり受け止めて整備内容に反映してまいりたいと考えております。

町づくりは時間のかかることですが、しっかりと皆様と共有して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時45分からとします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。

議席番号4番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

今回の私の質問は、1、環境問題について、2、町の活性化について、3、防災教育について、以上3項目であります。

通告順に従いまして質問をいたしますので、御答弁をよろしく願いいたします。

では、初めに、1、環境問題について、①プラスチックごみゼロ宣言についてお伺いします。

世界経済フォーラムの2016年の発表によると、2050年にはプラスチック生産量が約4倍増加し、海洋プラスチックごみの量が海にいる魚の量を上回るとされるなど、環境問題への対策が喫緊の課題です。

そのような中、2022年4月より、プラスチックごみ削減とリサイクル促進を目的とするプラスチック資源循環促進法が施行されます。同法施行により、3R、リデュース、リユース、リサイクルと、持続可能な資源化を推進することで、プラスチックの資源循環を促し、循環経済への移行加速が期待されます。誰ひとり取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す持続可能な開発目標、SDGsにも2025年までに海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減するとの内容をはじめ、環境問題への目標が掲げられています。一人一人の意識改革、地域からの小さな取組が大きな改革

の力、目標達成に不可欠であると私は考えます。

国内では、例えば、2018年に神奈川県において、県内の海岸に打ち上げられたシロナガスクジラの体内から、プラスチックごみが発見されたことを受け、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指すとのかながわプラごみゼロ宣言を行うなど、各自治体において、いわゆるプラスチックごみゼロ宣言がなされ、行政や地域住民、企業団体などが団結して環境問題に取り組む機運が高まっています。

そこで伺います。

未来の世代を守るため、上里町においても、プラスチックごみゼロ宣言を行い、さらなる3Rを推進し、環境問題により積極的に取り組む姿勢をより明らかにすべきと考えますが、町長の見解をお聞かせ願います。

次に、②自販機リサイクルボックスの異物混入低減の取組等について伺います。

ペットボトルリサイクル推進協議会によると、我が国のペットボトルの回収率は88.5%、リサイクル率は96.7%と世界でもトップレベルであり、2020年はおよそ48万8,000トンのペットボトルがリサイクルされました。例えば、再びペットボトルになるだけではなく、衣類、土木、建築資材、食品用トレイ、文具、事務用品等と実に多種多様な製品に生まれ変わっています。

また、温暖化防止等の観点では、国内で利用されているペットボトルの資源採掘からボトル生産、利用、排出回収、リサイクル、再利用までの温室効果ガス総排出量は、およそ205万9,000トンであり、これはもしリサイクル、再利用がない場合の排出量352万8,000トンと比較し、約42%も排出量が少なくなっているとの結果が示されています。つまり、ペットボトルは、その高いリサイクル率により大幅に環境負荷を低減していると言えます。

しかしながら、ペットボトルの回収過程で問題が生じています。それは、ペットボトル以外のごみ混入です。飲料メーカーが流通事業者と連携し、ペットボトルを自動販売機に併設させたりリサイクルボックスで回収する際、ペットボトル以外の大量のごみ、異物混入や、さらにひどいケースでは、リサイクルボックス周辺にまで入り切れないほどのごみが山積みとなっているケースがあります。

全国清涼飲料連合会の調査では、屋外設置自販機のリサイクルボックス内の異物混入率は31%、たばこや弁当容器、紙コップ、ビニール傘など様々なものが捨てられているのが現状です。廃棄物処理法上は、こうした異物の処理は、本来、国・地方公共団体が行うものである中、現状では、このようなペットボトル以外の異物を飲料メーカーや流通事業者が自主的に費用、労働等を負担し処理しています。

こうした自販機リサイクルボックスへの異物混入、これは一般廃棄物となり、本来は市町村に処理する責任が出てくると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

続きまして、2、町の活性化について、①プロスポーツチームとの連携による地域の活性化について伺います。

近年、地域密着型プロスポーツチームの存在が交流人口の拡大や地域コミュニケーションの醸成、商工業の活性化、にぎわいの創出など、地域活性化効果が期待できるものと全国的に注目を集めています。そのため各自治体においては、限られた財源の中、行政課題を解決するための有効な手段の1つとして、プロスポーツとの協働による様々な取組を積極的に行っている自治体が増えています。

我が上里町には、残念ながらプロスポーツチームの存在はありませんが、埼玉県となれば、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球、11チーム存在し、それぞれがリーグの中で頑張っているわけです。

上里町では、昨年4月9日に、西武ライオンズと連携協力による基本協定を締結しました。今年の広報1月号では、埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジの様子が一面に掲載され、児童たちの躍動する姿が写し出されていました。スポーツというものは、人を明るくする力があります。私が幼き時代では、巨人、大鵬、玉子焼きというキャッチフレーズがあり、ほとんどの方たちが大好きですよということで、特にジャイアンツにおいては、勝った負けたで一喜一憂して、お父さんたちは仕事に影響が出るほど熱心に応援したものです。

現在では、プロスポーツのジャンルも増え、メジャー、マイナーに関係なく、それぞれの地域において応援したり、密接な連携で、自治体側においても、各種啓発事業での選手の起用、保育園、幼稚園、小学校での出前教室や町内会、商店街イベントへの積極的な選手の参加と運営協力による事業の活性化、町なかでのパブリックビューイングの実施により、にぎわい創出、親子運動教室や高齢者対象の健康増進教室など展開されています。

今後、アフターコロナに向けて、町の活性化を考えていかなければならないと思うのですが、ジャンルは問わず、プロスポーツチームとの連携について、西武ライオンズのほかに、もう少し増やしていくお考えはありませんか、町長にお尋ねいたします。

続きまして、3、防災教育について、①コミュニティスクールとしての防災教育について伺います。

東日本大震災で害をこうむった地域では、大震災を教訓に、住民一人一人が主体的に参画することができる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進するため、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティ再生をはかるための人材育成をするというものです。

具体的には、各生涯学習センター単位においてモデル地域を設置し、学校と地域が連携して防災体制づくりを行い、研修会や体験学習を実施して、学校及び地域の防災体制の強化をはか

るとともに、防災力を高める人材を育成することを目的とした活動が行われています。

上里では、各地域に自主防災組織ができつつある中で、防災訓練など実施している地域もあり、防災意識が高まってきたと感ずるところであります。しかしながら、児童・生徒と交わりながらというわけにはいかず、学校は学校、地域は地域でといった形で行われているのが現状であります。

そこで、学校運営協議会があるコミュニティスクールを生かした防災教育を提案したいと思います。

防災教育は、児童・生徒たちが自らの命を守るという観点からとても重要であります。コミュニティスクールを生かし、児童・生徒と地域住民が交流することで、過去の地域での災害や通学路の危険箇所等を学び合うことで、学校と地域の連携だけではなく、防災意識の向上と継承、見守り活動の強化や三世代交流もはかることができます。

また、各地域には専門的なアドバイスができる消防団の皆さんや防災士もいらっしゃいます。特に学校は、災害時には地域の避難場所として使われることから、防災教育は地域防災と一体の取組として重要であると考えますが、町長、教育長の御見解をお尋ねして、1回目の質問を終了いたします。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、環境問題についての①プラスチックごみゼロ宣言についての御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、プラスチックごみは海洋生物の生息環境などに悪影響を及ぼしております。海洋に流出しているプラスチックごみの量は、世界全体では、少なくとも年間約800万トンであるという報告もあります。これはジャンボジェット機にして、約5万機に相当する量になるということです。プラスチックごみの一部は、紫外線や海流、波によってマイクロプラスチックと呼ばれる細かい破片となり、有害物質が付着しやすくなり、鳥や魚が餌と間違えて食べ、その魚を私たちが食べることとなります。自然界に出ていったプラスチックごみは、形を変えて私たちのところに戻ってまいります。

また、石油を原料としていること、焼却や再資源化の際には二酸化炭素が発生することから、地球温暖化の一因にもなるなど、その排出抑制や循環利用が世界規模での大きな課題となっております。

議員お話のプラスチックごみゼロ宣言につきましては、令和3年11月の環境省の資料により

ますと、プラスチックごみの削減に向けた宣言として整理されておりまして、全国で39都道府県を含む166自治体が表明しているとされています。この中に、ゼロ宣言ではありませんが、埼玉県及び所沢市や加須市など県内の5市が含まれております。

埼玉県は、昨年5月よりプラスチックごみの削減と循環利用を進めるため、独自の取組として埼玉県プラごみゼロアクションを展開し、県率先実行、産官民が連携したプラットフォームの設置、プラスチックごみを減らすライフスタイルの実践の3つのアクションに取り組んでいます。

上里町は、この2つ目のアクションにより設置された埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォームに賛同し、設置当初から会員となっています。現時点でプラスチックごみゼロ宣言は表明しておりませんが、プラスチックごみの削減等に向け、このプラットフォームで開催される講演会等に参加し情報収集を行うなど、3つのアクションについて積極的に取り組むことで対応を進めているところでございます。

プラスチックごみゼロ宣言につきましては、プラットフォームでの活動を通じて、設置者である埼玉県をはじめ、参加している他の自治体、企業等の情報や活動も参考にして、町が重点的に取り組むべき課題を整理した上で、宣言について検討してまいりたいと考えております。

プラスチックは、身近で便利な素材であるため、様々なところで利用されています。これらプラスチックをごみとして出さず、きちんと分別し、資源としてリサイクルすることがごみの減量と環境保護につながります。

引き続き、プラスチック廃棄物の排出抑制をはかるとともに、プラスチック資源の循環利用の促進に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、②自販機リサイクルボックスの異物混入低減の取組等についての質問にお答え申し上げます。

議員お話のとおり、屋外に置かれていたごみ箱は、不審物や異物の投入を防ぐため、屋内に設置されたり、撤去されているケースが見受けられます。そのため、本来、リサイクル目的のために設置されている自動販売機横のリサイクルボックスがごみ箱と間違われ、異物が投入されることで、リサイクルに支障を来すことに加え、リサイクルボックスに入り切れない空容器が周辺に散乱することは町の景観を損ない、ひいては川や海の汚染にもつながりかねません。

清涼飲料水などのメーカーが加盟する一般社団法人全国清涼飲料連合会では、自販機自主ガイドラインを制定し、この中で、自販機ごとに自販機販売管理者を定めることとなっており、回収ボックスを設置するとともに、散乱防止に努め、適正に処理するとしています。また、リサイクルボックスへの異物低減に向けたプロジェクトを進め、空容器の適正処理、散乱防止に取り組んでいただいております。

町としましても、ポイ捨てや不法投棄防止の啓発を継続していくとともに、自動販売機横に設置されているリサイクルボックスには、空き缶やペットボトル以外の異物は投入しないよう、広報かみさとやホームページ、ごみ分別アプリなどを利用し、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2、町の活性化についての①プロスポーツチームとの連携による地域の活性化についての御質問にお答え申し上げます。

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染予防のため外出等を控え、自宅で過ごす時間が増え、スポーツ活動にも影響が出ている中、町民の皆様においては、生涯スポーツの火を絶やさぬよう日々努力して活動いただいていると思います。

コロナ禍においても、個人によってスポーツをする目的は様々であり、ライフステージに応じたスポーツへの取組方があります。スポーツ活動への関わりは、やるだけではなく、見る、支えるなど、運動能力の高い人たちだけでなく、様々な目的の下で、子どもからお年寄りまで多くの人々が関わるようになってきております。

本定例会において、御議決を賜りたい第5次上里町総合振興計画の基本構想では、基本目標の1つに、生涯スポーツの振興を掲げており、目標とする姿として、多様なスポーツ活動が展開され、健康で充実した生活を送る人が増えていきますと示しております。

これを実現するため、スポーツを町づくりに生かし、子どもたちがプロスポーツに触れる機会づくりに努めることなども含め、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

上里町では、昨年4月9日に、株式会社西武ライオンズと連携協力に関する基本協定を締結させていただきました。これにより上里町や埼玉西武ライオンズが持つ資源を有効活用し協働して各事業に取り組み、スポーツ振興、青少年の健全育成、地域振興の強化につながるよう推進しております。

協定締結後、初のプログラムとして、昨年12月に賀美小学校の3年、4年生を対象に、埼玉西武ライオンズのOBが講師として、ベースボールチャレンジと題し、体育授業支援事業を実施いたしました。また、懸垂幕、横断幕、マスコットキャラクターの等の等身大パネルの設置など周知に努めております。

今後、プロ・アマやスポーツ種目を問わず、協働実施できる事業を増やし、スポーツが持つ人を集める力、夢中にさせる力を利用し、町民の皆様とともに、町の活性化につなげ、アフターコロナに向け、心身ともに元気な町として、地元のスポーツを応援していきたいと考えております。

次に、3、防災教育についての①コミュニティスクールとしての防災教育についての御質問

にお答え申し上げます。

国では、住民一人一人の、自らの命は自ら守るという意識の向上に向け、実践的な防災教育の実施や地域と学校が連携した防災教育の支援といった学校における防災教育を推進しております。

町では、昨年7月、教育委員会及び上里中学校と連携し、2年生を対象とした防災教室を開催しました。防災倉庫から40張りのパーティションを運び出し、避難所となる体育館への設営体験やくらし安全課職員による防災講話、私も東日本大震災による被災地でのボランティア活動の実体験や中学生に期待する災害対応などをお話しさせていただきました。

パーティションの設営体験では、4人1組でチームを組み、きびきびと行動する姿に、生徒たちが自分自身を磨き、光り輝く人間に成長することを期待せずはいられませんでした。

近年、全国で多発・激甚化する自然災害等に備え、防災教育を実施することにより、生徒たちが災害を我が事と意識し、災害時には主体的な避難行動と命を守る行動につなげ、さらには生徒たちの成長の契機となることを期待しています。

なお、地域住民との学校における防災教育につきましては、教育長より答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 飯塚賢治議員の3、防災教育についての①コミュニティスクールとしての防災教育についての御質問にお答え申し上げます。

コミュニティスクールとは、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域と共にある学校づくりを進める法律に基づいた仕組みでございます。

町内の学校における防災教育につきましては、先ほど町長からも述べられましたように、上里中学校では、昨年7月に、中学2年生を対象に防災教室を開催しました。この様子は、広報かみさと8月号でも取り上げていただきました。くらし安全課防災担当職員の指導の下で、防災倉庫からパーティションを体育館に運び込み、組み立てる体験活動をしました。避難所開設を体験することで災害を身近に感じ、準備をし、仮に災害があったときには率先して避難所の開設、運営に協力ができるようにすることを目的としました。

上里北中学校の2年生につきましては、遅くなりましたが、今年の1月に計画をしておったところでございますが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年は残念ながら中止といたしました。

また、中学3年生の卒業前です。予定ですと、ちょうど今ぐらいの時期ですが、卒業後も高校には通いますが、上里の町から通っているということで、地域住民としての自助・共助の自覚を持ってもらおうと計画をしておりました。ですが、こちらも残念ながら、コロナウイルス感染拡大防止の観点ということで、今回は中止といたしました。来年度以降も引き続き実施していきたいと考えております。

また、地域住民との避難訓練を含めた防災学習につきましては、実施形態・方法等を含めて関係課とも協議し検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 4番飯塚でございます。

御答弁いただきましたので、それでは再質問をさせていただきます。

まず初めには、プラスチックごみゼロ宣言でありますけれども、政府は2月8日、脱炭素に取り組む自治体に対して、国の財政支援を努力義務化することなどを盛り込んだ地球温暖化対策推進法改正案を閣議決定いたしました。その中身は、脱炭素化支援機構の創設なども規定しており、その脱炭素支援機構に対し、2020年度財政投融资200億円を充てています。再エネ導入のみならず、プラスチックの資源循環なども先進的な取組を後押ししていくようですが、プラスチックごみゼロ宣言、先ほど町長の御答弁の中には、県のこの施策の中のプロジェクトの中を推進していくということでありましたけれども、私は、このプラスチックごみゼロ宣言という形で町として上げて先駆していきただけのものだと考えるところがございますけれども、この宣言を行うか否かの町長の今後の御見解をお尋ねいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

未来の世代を守るため、プラスチックごみの削減、さらなる3Rの推進を行うことは、町の取組として不可欠なこととして承知しております。町民一人一人が避けられるプラスチックの使用を控え、プラスチックごみの発生を抑制すること、使用する場合は、できる限り長く使うこと、捨てる場合は適正に処理することを徹底いただけるよう、様々な機会を捉えて周知してまいります。

埼玉県プラごみゼロアクションの展開により、県との連携を深めるとともに、先進自治体の事例も参考にし、プラスチックごみ削減に向けた取組について、環境が整えば、そういった宣言について今後検討して積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 続きまして、自販機のリサイクルボックスの異物混入低減の取組等についての再質問をいたします。

リサイクルボックスへの異物混入問題の要因として、例えば、公共のごみ箱の撤去が進んでいることや、コンビニ等がごみ箱を店内に移設していることなど、そういったことが指摘されています。その受皿として、そのリサイクルボックスが不適切に使われているものと考えられているようです。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたように、ペットボトル以外の異物を飲料メーカーや流通事業者が自主的に費用、労働を負担して処理してくださっておるところでございますが、この業界が自主的に、異物が混入しにくい新しいタイプのリサイクルボックスを試作したり、試験的に設置するなど努力をしております。資源リサイクルの円滑化、地域の環境美化のために取り組んでいますけれども、業界だけに任せるには限界があると、こういうふうに思います。

そこで、行政として、業界と例えば連携して異物混入が非常に多いエリアの調査を、そういう実態を把握したり、公共回収ボックスの適切な設置、官民協働の新回収モデル施策など、そうした協議体の立ち上げを提案しますが、問題解決への町長の御決意をお伺いしたいと思えます。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、リサイクルボックスにおける異物混入につきましては、国のほうでも事業者と行政が協力して問題解決すべきとしております。また、このことについて、町として調査研究を進めているところでありますので、今後の取組について、国・県等、動向を見ながら、また検討して前向きに進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） ペットボトルについて、その優れたリサイクル率や適切な回収により、資源循環・温暖化防止に貢献できることと、地域住民へのSDGsに即した意識啓発の取組も、こうした共同体等の検討の中で私は推進していけるものと考えておるところでございます。そ

うした今後、その意識啓発が一番の大切な部分でありますので、ただ単に広報かみさとに載せたとか、町民の皆様にお知らせするツールとしていろいろ使ってやっておられるとは思いますが、その一歩前に進んでいく、そうした具体的な町長の発信、これをお願いしたいというふうには私は考えていますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

ペットボトルにつきましては、今後の取組につきまして、国・県等の動向を注視して検討していきたいと考えておりますが、ペットボトルのリサイクルによる資源循環、温暖化防止やSDGsの意識啓発等につきまして、このSDGsの17項目の中に環境問題がしっかり位置づけられております。町としても、早急に各種広報媒体を利用したり、啓発活動に努めてまいりたいと考えておりますし、このペットボトルの分別回収を含めた町が資源として、ごみじゃなくて、資源として取り組むような具体的な活動を今後進めてまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） それでは、じゃ続きまして、2の町の活性化についてのプロスポーツチームとの連携についてでありますけれども、上里町内にも、ちょっと調べたところ、プロスポーツ選手がおりまして、また、私が聞いたことなんですが、女子サッカーのプロを目指して、現在アメリカ留学をしている学生さんもいるようです。そうした選手を今後応援することも含め、町民の皆様にお聞きする機会など、このスポーツに対してのもう少し振興をしていくというのであれば、そうしたお声を、町民の皆様からのお声を町長自ら聞いていただきたいと、こういうふうに思うところでございます。

そして、この上里町がスポーツ振興で、本当に皆さんが健康増進はかれる、また、町の活性化につながっていくということについて、町長、いま一度お答え願います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

コロナ禍においても、少子・高齢化が進行する中で、年齢・世帯構成、個を尊重したライフスタイル、新しい生活様式など、価値観が急激に変化しており、スポーツへの関わり方も多様化しております。私自身も生涯スポーツということを皆さんに訴えつつ活動しているところでございます。

住民ニーズを的確に把握しつつ、まずは専門性の高いスポーツを追求されている方々の状況を把握し、また、幅広くスポーツに関わる人材等を発掘し応援できればと考えております。

ジャンルを問わず、スポーツ好きになっていただくことが重要であり、町としても、健康マイレージ、町民の健康づくり、そういったところの中で、町民が主体となって、スポーツを選び、始める、見る、応援する機会を増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 飯塚です。

じゃ、3項目めの防災教育についての①コミュニティスクールとしての防災教育についてでありますけれども、先ほど教育長のほうから御答弁いただきました。その地域と学校との連携によるこの防災教育については、検討してまいりたいというお話でございました。現時点で既に学校運営協議会等の中でいろいろな活発な意見が交わされていることと思っておりますけれども、防災教育についてのそうした、例えば地域と連携をして、そういう協議事項としてテーブルに上がったことは今までにあったんでしょうか、教育長にお伺いします。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

コミュニティスクール、学校運営協議会におきましては、年に5回、あるいは6回行ってはおるんですが、ほとんどが学校運営全般の議題が多く、防災については、まだ議題には上がっておりません。ただ、先ほどの答弁では、中学生が町民としての自覚を持って避難所開設等に協力するような教育を行っております。

それから、これは特に学校、授業中の場合は、小・中学校におきましては、とにかく安全に子どもたちを避難させ、そして保護者のもとへ、家庭に届ける、これが一番の課題というか、役割でございますので、とにかく子どもの安全を守ることが一番で、小学校におきましては、保護者への引き渡し訓練、これは随分前から行っております。そういうところへ学校運営協議会の皆様方にどのような形、あるいは地域の方々にどのような形で関わっていただくかというのは、今後の課題となるかと思っております。

先進的に進めている自治体もあるということも伺っておりますので、そんなところもいろいろ情報を得ながら、さらに住民、地域と結びつけた防災教育を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時29分休憩

午後1時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回の質問は、1、温暖化対策とリサイクルの推進について、2、暮らしを守る対策についての2点です。

それでは、1番、温暖化対策とリサイクル推進について。

2017年から2026年までの10か年計画である上里町第2次環境基本計画は、中間見直しに向け、2月7日から1か月間のパブリックコメントを実施しているところだと思います。

今回の見直しでは、従来の計画に基づく点検、評価に加え、地球温暖化対策実行計画と地域気候変動適応計画が盛り込まれています。特に、都道府県、政令指定都市、中核市以外の市町村には義務づけていない、気候変動による被害の回避、軽減のための計画である地域気候変動適応計画を作成することは大変評価できるというふうに思っています。

そこで、①地球温暖化対策実行計画について、計画目標と目標達成に向けての町長の考えをお聞きしたいと思います。

町の温室効果ガス削減目標は、国の計画に合わせ、2030年度に2013年度比で46%、短期目標として、2026年度までに35.2%削減としています。国連が示している世界平均で、2030年度までに2010年度比45%に照らすと、日本の目標は42%になります。しかも、各国の削減目標が達成されても、産業革命前と比べた気温上昇を1.5℃未満に抑えられないと言われています。

COP26では、1.5℃に抑えること確認し、22年度末までに各国に削減目標を見直し、強化することを確認しています。そのため、この目標は最低限の目標であり、必ず100%を達成する構えが必要になります。早急に1年ごとの目標をより明確にして、達成状況が住民にも見えるようにしていくことが必要であると考えますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

②第2次環境基本計画の啓発（PR）について。

地球温暖化対策実行計画は世界中で取り組まなければならない課題であり、上里町第2次環

境基本計画見直しの目標は、上里町民が達成しなければ暮らせない地球環境になってしまうという重大問題です。全町民が我が事として、スピード感を持って取り組む必要があります。ごみ減量などの環境問題を進める鍵は、処理する自治体とごみを出す住民の協力が必要です。ごみ問題に関心のあるチームを小学校単位で立ち上げて、分別方法、PR方法なども含めて知恵を出し合い、啓発にも参加してもらってはどうか。

そうしたチームを募集する上でも、まずは現状の資源分別の徹底を含めて、第2次環境基本計画と地球温暖化対策についての出前講座を各字に出向いて実施していくことはどうでしょうか。全てのプラスチック類の分別回収を早めると同時に、大型店舗に対して、今以上の分別品目の拡大要請を行ってほしいと思います。その上で、できるだけ早く各地域に1か所ごみステーションを設置し、日常的な資源回収の拠点をつくることを提案いたします。

過去にも紹介した徳島県上勝町では、町内1か所のごみステーションに町民が持ち込み、常時スタッフも手を貸し、13品目45分別が行われています。持ち込めない高齢者世帯などには、隔月に戸別収集も行っているようです。分別かごには、その資源が何に再資源されるか、1キロ当たりの売却費、廃棄するためにかかる費用、そうしたものも表示されているようです。分別作業は面倒ですが、分別したものが新しいものになるなど、目に見えるようにすることで励みにもなります。

町で早急にできることとしては、各字の集会所やごみ集積所に環境問題の看板を設置し、ごみ出しのたびに目に入るPRなども効果的だと考えます。

町は、第2次環境基本計画の見直しをどのように啓発していく予定であるのかお聞きしたいと思います。

次に、③の前に④をお願いしたいと思います。

④不用品の有効活用と資源分別の促進についてお聞きします。

環境基本計画の環境配慮指針に、ごみを減らす方法として、知人に譲ったり、バザーやフリーマーケット、リサイクルショップなどを利用しましょうとありますが、コロナ禍でバザーなどができにくくなっています。しかし、不用なものを必要としている人に使ってもらう資源活用システムは重要だし、必要であると考えます。

上勝町では、2018年度にごみステーションが建て替えられ町直営となったようです。ごみステーションの端のリサイクルショップ、くるくるショップには、町民が持ち込んだ不用品が整理して置かれて、持ち込みも持ち帰りも無料になっているようです。布地のものはリメイクして販売もしているようです。この不用品のやり取りについて、若干の消費代があったほうがよいのかどうかなど検討の余地があると私は考えていますけれども、各家庭には、このように使えるけれども不用なもの、購入したけれども使わないで眠っているものなどがあると思います。

そうしたものを地域の中でリユースするシステムがあれば有効に活用されるのではないのでしょうか。

そのためにも、常駐して管理する人の手が必要です。人がいて、管理が行き届くことで安心して利用できる場所になります。雇用の場にもつながり、古着のリメイクを生かして収入が生まれれば楽しみにもつながります。各地域のごみステーションに日常的な地域の人が寄る場所になることで交流も生まれ、不用品の有効活用と資源分別の促進にも結びついていくものと考えます。不用品の有効活用と資源分別の促進について、町長の考えを伺いたいと思います。

③くらし安全課の体制強化について。

くらし安全課が担当する事業は、空き家対策、国民保護対策事業を含む防犯まちづくり事業、交通安全対策事業、狂犬病予防対策などの保健衛生事業、環境衛生事業、公害対策事業、清掃総務事業、じんかい処理事業、し尿処理事業、消防事業全般と災害対策事業など多岐にわたっています。住民が安心して暮らしていくための様々な事業を担っているわけですが、近年の地球温暖化に伴う災害対策、二酸化炭素排出量の削減、ごみの減量化とリサイクルの推進、プラスチック類の一括回収の実施など、早急な課題が山積みです。

職員の増加が必要なところだと思いますが、とりあえず、12月議会において、課設置条例の改正が行われ、町整備課を道路管理課とまちづくり推進課に分割することは決まっていますので、それに併せて、くらし安全課で実施していた空き家対策事業をまちづくり推進課に移動して、くらし安全課の体制を強化してはどうでしょうか、お聞きいたします。

2、暮らしを守る対策について。①高齢者の生活実態についての見解と対策について。

高齢者の暮らしの生活費となる年金は、2年続きで、22年度は前年度の0.4%減であります。2013年度から10年間の年金改定はマイナス1.1%、一方、物価変動率は、プラス5.6%上昇しているため、実質的には6.7%削減と言えるのではないのでしょうか。実質生活費の減少の下で、介護保険料、医療保険料などの社会保障費の負担増が行われてきました。22年度は後期高齢者医療保険料の見直しがありますが、平均保険料は2,292円増える予定となっております。県内の高齢者者所得の平均は、後期高齢者医療制度が開始された2008年は91万6,645円、2019年は75万4,695円で、12年間で16万1,950円も減っています。2019年の1人当たりの県内自治体の所得平均の順位は、上里町は49位でありました。上里町の全世帯の所得平均と高齢者世帯の所得平均、上里町の高齢者の生活実態と、この間の様々な負担増はどのように影響しているのか伺いたいと思います。

消費税増税もあり、可処分所得が減り続ける中で、10月からの後期高齢者医療費の2割負担も導入されます。健康寿命を維持するためにも、必要な医療を受けやすくしておく必要があると考えますが、高齢者の暮らしを守る支援の必要性について、町長の見解を求めます。

②国保税、水道料金の負担軽減について。

町は、12月議会において、4月から国民健康保険税を、10月から水道料金の引き上げを決めています。国保税は、運営主体が都道府県に切り替わった2018年度以来2回目の改定であり、他の自治体でも引き上げが行われているところです。しかし、コロナ禍の中で、昨年度は多くの自治体で値上げを据え置く措置が取られました。上里町も今年度の値上げを据え置くか、コロナの特別対策で補填するか、そうした考えがあるかどうか、町長に伺いたいと思います。

また、子どもの均等割は、22年度から公費で5割の削減が決まっていますが、対象は未就学児に限られています。国保には扶養の概念がなく、子どもの人数が多い世帯ほど国保税が高くなるため、被用者保険と比較しても負担割合が大変重くなっています。所得がなく、出費がかさむ小・中・高校生を含む18歳までの均等割軽減を町単独で実施しながら、国に対し、18歳までの均等割の無料化実施を求めていますでしょうか。

また、水道料金の10月値上げに合わせ、生活困窮に応じた軽減基準を設け実施することについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

③インボイス制度の影響について。

2023年10月導入が決まっているインボイス制度、適格請求書と保存方式は、10月から番号登録申請の受付が始まっています。これまでは年間売上高が1,000万円以下の小規模事業者では、消費税の納税が免除されていましたが、インボイス制度の登録事業者になると税負担が発生します。登録する、しないは選べますが、登録をすると、売上が僅かであっても消費税の納税が必要になります。登録しない場合は、課税事業者側は、これまでは免税事業者の領収書など帳簿上の記録で納税額を計算できましたが、インボイスが発行されないと控除対象にならないため、免税事業者との取引は課税事業者にとっては不利益になります。コロナ禍で事業が赤字になれば、利益に応じて課税される所得税や法人税は納税しなくて済みますが、消費税は赤字でも納税しなければなりません。

要するに、免税事業者は課税事業者との取引が続けられるか、課税事業者になって消費税を負担するかを選択を迫られることとなります。零細の免税事業者にとっては、新たな負担増は倒産や廃業にもつながり、地域経済の衰退にも関わる重大な問題です。地域事業者やフリーランスで働く労働者の暮らしと営業を守るためにも、インボイス制度の導入は大変慎重に考えなければいけない重大な問題です。消費税率を5%に戻して、複数税率をやめれば、インボイス制度の必要はなくなります。インボイス制度は幅広い職種が対象になるようです。町内事業者や労働者にどう影響するのか、また、制度の周知はどのように行っていく予定なのか、インボイス制度の正しい知識と併せ、制度に対する意見を慎重に聞き取る必要があると思います。町の今後の取組と課題についてお聞きをしたいと思います。

④子ども食堂について。

2020年から24年までの5か年計画である第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域の子育て環境サポートとして、子ども食堂の設置箇所の目標数を5か所としています。そして、子ども食堂の設置をサポートするための講習会やゼミナーを実施しますとしています。今年度は、この計画の折り返し地点です。しかし、実態は社会福祉法人主体の子ども食堂が動き出しているものの、目標達成が見えません。

町長は、過去の答弁で、私自身も食育、教育、各公民館に全部できれば調理室などをつけようということで教育長にもお願いしている。子どもを応援することで、今準備をしているところだと答弁されています。町長が描いている子ども食堂を含めた応援事業は、どのような内容で、いつ頃までに実施する予定でしょうか。

コロナ禍で保育園や学校などの休園や休校、外出控えなど、遊び場が限られる中、親も子も、ほっとできる居場所として、誰もが気軽に集える子ども食堂が待たれていると思います。計画の進み具合について答弁を求め、1回目の質問といたします。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、温暖化対策とリサイクル推進についての①町の地球温暖化対策実行計画についてと、②第2次環境基本計画の啓発（PR）については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

環境を取り巻く状況は大きく変化しており、特に、地球温暖化が影響していると考えられる異常気象による被害が深刻化しています。これらの状況を踏まえ、本年度行っている第2次上里町環境基本計画の中間見直しに当たり、環境基本計画の中に上里町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と上里町地域気候変動適応計画を新たに策定し包含することとしています。

地球温暖化対策実行計画において、町の温室効果ガス削減目標を国の目標値である2030年度に2013年度比46%減に合わせて設定していますが、議員御指摘のとおり、国の目標は達成すべき最低限の基準であるとも考えられますので、46%削減は最終目標ということではなく、国と同様、この目標値を基準にさらなる高みを目指し、取組を行う必要があると考えています。

町では、脱炭素化に向けた取組の一環として、今年度、庁舎西側に電気自動車、EV専用充電設備を設置しました。町民の皆様に御利用いただける設備を整備することで、EVの普及促進につなげたいと考えています。また、今後、公用車の更新等につきましても、EVやプラグインハイブリッド車を積極的に導入してまいります。

公共施設につきましては、再エネ電力の利用を積極的に検討し、再生可能エネルギー設備や蓄電池の導入にできる限り努めてまいります。さらに、公共施設の更新に当たっては、再生可能エネルギー、蓄電池、省エネルギー設備の導入等を行い、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにする、建築物のZEB化を目指してまいります。

目標達成、さらなる高みを目指し、まず、町が行動を起こし、町民の先頭に立って、脱炭素化・地球温暖化防止のため、できる限りの挑戦をしていく決意を持って臨んでまいります。

また、地球温暖化対策は、世界レベルの大きな変革が必要であると同時に、私たち一人一人の意識を改革することも不可欠となります。社会全体のシステムを変えていくには、一人一人の意識と行動が変容しなければなりません。

町の施策検討段階において常に意識するとともに、町民や事業者の皆様に対して、あらゆる機会を通じて温暖化対策の重要性を周知啓発することで、計画の実現に向け取り組んでまいりたいと考えています。

見直し後の第2次環境基本計画につきましては、2つの新たな計画を包含することと併せて、4つの基本方針ごとに、それぞれの町の施策方針について計画前半の取組の進捗状況の評価を行い、課題を整理しています。

基本方針1、生活環境の保全と創出の中の大気環境の保全や都市環境の保全と創出などについては、おおむね期待どおりの成果を上げたとの評価となっていますが、一方では、基本方針3、ごみの減量化・リサイクルの推進については、ごみの排出量やリサイクル率が県平均のレベルに届かず、県内順位も下位であり、期待どおりの成果を上げることができませんでした。

ごみ問題への対応は私の政策の柱の1つでもありますので、今後、より積極的な取組を行っていきたいと考え、見直し後の計画においては、数値目標も設定し、ごみの減量化等について強く推進してまいりたいと考えています。

環境に関する課題は、地球規模の大きなものから、私たちの生活に身近な小さなものまで多種多様なものがあります。豊かな生活環境を保全し、将来の世代へ引き継いでいくため、まずは一人一人ができることを着実に実行していく機運を醸成することが町の役割と考えています。望ましい環境像である、緑、空、水を大切に、自然と共生するまち かみさとの実現に向け、町民・事業者・町が協働して環境保全の取組を進めてまいりたいと考えています。

そのためには、ホームページ等での情報発信に加え、地域に出かけていっての説明会等も有用な方法と考えています。新型コロナウイルスの感染動向にもよりますが、今後はあらゆる機会を捉えて、計画の周知や環境に関する情報提供と他自治体の事例も参考にし、町民の皆様意識に残る取組、町民の皆様と連携できる取組の実施を検討してまいります。

次に、③くらし安全課の体制強化についてお答え申し上げます。

くらし安全課は、災害対策や環境問題など町民の生活や生命に直結する重要な部署となっております。防災・減災についての町民の関心は高くなっており、また、環境問題については、地球規模の大きな課題に関する取組を進めていく必要があります。

このような中、限られた人員であります。職員の努力により町民の安全・安心のため、日々業務に取り組んでおるところでございます。

くらし安全課をはじめ、役場全体において高度化・複雑化する行政ニーズに対応できるよう、人材育成を推進しつつ、より効率的で効果的な人員配置を行い、将来にわたって持続可能な組織体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

沓澤議員の御質問にありました空き家対策につきましては、空き家の発生の抑制から防犯・防災を含めた空き家の適正管理、周辺住民等からの苦情相談、空き家利活用の促進など、多岐の分野にわたりますので、関係課が連携しながら対応していきたいと考えております。

続きまして、④不用品の有効活用と資源分別の促進についてにお答え申し上げます。

引っ越しや新製品に買い換えたから、サイズが合わなくなったから等、様々な理由で家電製品や家具、衣類などが捨てられてしまうことがあります。まだ使える使用済み製品がごみとして処分されてしまうことは、私ももったいないことと感じております。また、再利用、リユースは、廃棄物を減らすことで自然環境への負担を減らすことになり、脱炭素にもつながる取組であると認識しております。

家電4製品、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機を除くほとんどの家電製品は小型家電リサイクル法の対象となり、町では年2回、小型家電回収を実施していますが、まだ使えるものをリユースすれば、より効果的な循環となります。町社会福祉協議会における取組となりますが、不用となった、まだ使える炊飯器、電子レンジ等の生活に必要とされる家電製品を譲っていただき、必要とする方へ提供する事業を開始しています。

町といたしましても、この取組に連携し、様々な機会を捉えて町民の皆様へ周知をはかるとともに、他の使用済み製品の再利用についても、調査研究してまいりたいと考えています。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が今年4月より施行され、今後、プラスチックごみの一括収集を実施することが町の努力義務となってまいりますが、現在の資源ごみ区分に従った分別を徹底することが今後の分別区分の増加に向けて必要であると認識しております。

混ぜればごみ、分ければ資源とよく言われますが、可燃及び不燃ごみの中に、まだまだ資源ごみが含まれているのが現状かと思えます。貴重な資源を分別していただくため、議員御提案の方法も含め、町民の皆様にご手間かけていただけるような啓発方法についても検討してまいりたいと思えます。

なお、スーパーなどに設置されているリサイクルステーションやリサイクルショップ、フリーマーケットなどを御利用いただくことも、ごみの減量化と資源分別の促進につながる取組ですので、これらの店舗と連携した上で、店舗の取組等を周知することや、資源分別の拡充などで御協力いただけないか、近隣市町の状況も参考に検討していきたいと考えております。

また、町といたしましても、プラスチックごみ一括収集をはじめ、分別区分の拡充について引き続き検討を進めていく必要があります、地区ごとにリサイクルステーションやリサイクル庫を設置することも1つの方法として考えられます。

まずは、試験的な取組として、リサイクルステーションを設置することを検討しておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2、暮らしを守る対策についての①高齢者の生活実態についての見解と対策についての御質問にお答え申し上げます。

高齢化社会の中において、高齢者の主たる収入である年金給付額は、年金改革法の規定により、令和3年度より0.1%引き下げられました。

また、一方で、消費税については、令和元年10月に10%に引き上げられ、令和4年1月の前年同月比の消費者物価指数については0.5%上昇しており、支出が多くなっているのが現状でございます。

令和2年の高齢社会白書によると、令和元年度に内閣府が全国の60歳以上の男女に行った高齢者の経済生活に関する調査では、60歳以上の74.1%が経済的な意味で日々の暮らしに困ることはないと感じると回答しています。残りの25.9%につきましては、経済的な不安があり、日々の暮らしに困ると回答しており、その理由として一番多かった回答は、医療や介護の費用で、次に多かった回答は、自力で生活できなくなったときの転居や老人ホームへの入居費用がかかることでした。

このことから、元気で自立した生活を送っているときには、経済的な意味で暮らしに困ると感じることはありませんが、病気や介護が必要となるなど、本人にとって想定外の状況となり、その費用が生活を圧迫する事態となった場合に、経済的に困難と感じるのではないかと推測されます。

町では、高額な医療費や介護が必要にならないよう、健診や保健指導による病気での早期発見、予防や高齢になっても自立して健康に暮らしていけるようになるための、こむぎっちょっくら健康体操をおこなっております。

また、経済的支援としまして、介護保険料の第1段階から第3段階の住民税非課税者に対して軽減を実施しており、低所得世帯の方に対しては、介護保険サービスの利用に関わる利用者負担金の一部を助成する事業を行っております。

人生100年時代と言われ、高齢者の寿命は今後も長くなっていくものと考えます。高齢者になったら、病気や介護が必要となることを想定し、将来設計を見直す必要があるのではないかと思います。また、近年の日本には、家族などに心配をかけたくないとの理由で、自分の困った状況を伝えない風潮があると感じますが、家族の在り方を話し合う機会を持つことも必要ではないかと考えております。

現在、上里町の65歳以上の高齢者のうち、介護認定者の割合は約13%となっております。そのため、高齢者の約8割は社会参加が可能な元気高齢者だと思われまます。町では、地域の高齢者同士で支え合う活動とし、賀美安心サポートの会の立ち上げを支援し、令和3年9月より活動を開始いたしました。協力会員からは、気持ちが引き締まり、体を動かすことで健康のためにもなり、元気が出たとの声もいただいております。

今後は、元気高齢者が社会に支えられる側から共に社会を担う側になっていただくことで、張り合いや活力を感じながら、生き生きと安心して暮らせるシニア活躍の町を共に築いてまいりたいと思います。

続きまして、2、暮らしを守る対策についての②国保税、水道料金の負担軽減についての御質問のうち、国保税の負担軽減についてお答えを申し上げます。

県が令和2年12月に策定した令和3年度から令和5年度版の国保運営方針の中で、国から保険料水準統一の記載を求められ、県内のどこに住んでいても同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税を目指して、令和9年度までに収納率格差以外の項目を統一するという準統一に向けて取り組むこととされております。この県の示す標準税率と比較すると、町の保険税率とは大きな乖離がありますので、目標年度までに県の標準税率まで引き上げていく必要があります。

また、同時に、この運営方針の中で、法定外一般会計繰入金について、決算補填等目的の繰入れは町の赤字額とされ、これを削減すべきとして町に赤字解消計画の策定が義務づけられており、目標年次を定めて赤字解消に向けて努力していく必要があります。

町といたしましても、一般会計からの繰入れができない以上、令和9年度までに県の運営方針に従い、県内で歩調を合わせて、このまま赤字解消に向けた取組を進めることと考えておりますが、国の全ての国民ががんや生活習慣病といった疾病の予防、後発医薬品を使うなどの適切な受療行動を取ることを目指し、個人や保険者の特定健診やがん検診の受診率向上や保険料の収納率向上に向けた取組を促すインセンティブ（動機付け、報酬）のある仕組みとして、保険者努力支援制度による補助金がありますので、口座振替を原則化している自治体は収納率が高いという相関関係があることから、収納率向上の取組として、令和4年度から普通徴収の口座振替原則化を実施いたします。これにより努力支援制度において加点され、もらえる補助金が増え、僅かではありますが、加入者の負担が減ることとなります。

また、令和4年度からは、未就学児の均等割の5割軽減が実施され、子育て世帯の加入者の負担軽減となりますが、さらなる軽減に向けて国に要望してまいりたいと思います。

次に、水道料金の負担軽減についての御質問にお答え申し上げます。

水道事業は、公営企業の中でも企業会計が当然適用されており、独立採算制で運営することが求められる事業でございます。さらに、料金は公平の観点から、サービスの度合いに応じて、これに要する費用を負担していただく受益者負担の原則があります。

現在の上里町の水道事業は、水道施設の老朽化が進んでおり、耐用年数を過ぎている老朽管は、全体の約40%を占めております。さらに浄水場内の設備更新も控えており、計画的な更新が必要な状況でございます。

このようなことから、更新需要の財源確保の観点に基づき、令和2年度に水道料金等審議会を開催し、当初は令和3年10月に料金改定を予定しておりましたが、コロナ禍の社会情勢や経済状況を考慮し、1年間延伸したところでございます。

杳澤議員より御質問のありました水道料金等の軽減または免除につきましては、水道事業給水条例第33条に規定されており、これにより、漏水の際に使用料の一部減免を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による町独自支援策として、令和2年度、3年度において実施いたしました水道料金の一部減免事業も、こちらの規定に基づき行いましたが、この事業は町の施策として実施したものであり、コロナ減免の水道料金相当額は、一般会計から繰入れして補っております。

このたびの料金改定により、住民の皆様には御負担をおかけいたしますが、将来にわたり継続して安全な水を安定して供給し続けるための改定でございますので、どうか御理解のほどお願い申し上げます。

なお、上里町水道事業といたしましては、受益者負担の原則や公営企業の独立採算制の原則、公平の観点から、水道使用料金の負担軽減を財政的に、恒常的に行うことはできませんが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町独自支援事業のような、緊急性に実用性のある減免については、今後も検討してまいります。

続きまして、2、暮らしを守る対策についての③インボイス制度の影響についての御質問にお答え申し上げます。

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられた際、一部の物品については8%のまま据え置かれ、軽減税率制度が始まりました。このような複数税率制度の下において、適正な課税を確保する観点から、令和5年10月からは消費税のインボイス制度が施行されます。昨年12月に政府与党の税制調査会から出された令和4年度税制改正大綱を見ますと、税制改正の基本的な考えの中に、円滑な制度移行に向けて、政府与党は、一体となって万全の対応を進める

とあります。

具体的には、民間団体と連携して、電子インボイスの社会実装に向けた取組を推進するとともに、IT導入補助金等により、制度移行をきっかけとした中小事業者の取引やバックオフィスのデジタル化を支援することで、中小企業の生産性向上を後押ししていくこと、また、持続化補助金により、制度移行等の環境変化を見据えて取り組む小規模事業者も着実に支援していくとしております。

一般的な懸念材料といたしまして、本制度の導入により、免税事業者となっている小規模事業者が排除されてしまうのではないかという声がございます。国は免税事業者である小規模事業者が不当な取扱いを受けないよう、免税事業者等との取引に関する独占禁止法、下請法、建設業法における取扱い等を明確化して周知するとともに、これらの法律に基づいて相談窓口での対応や書面調査による状況把握を通じて、適切に対処するとしております。

上里町といたしましては、町内の事業者が取り残されることのないよう、本制度への円滑な移行に向け、商工会等の事業者団体と連携し、国から示される施策等の周知、広報に努めてまいります。

続きまして、④子ども食堂の充実についての御質問にお答え申し上げます。

子ども食堂は、家でも学校でもなく、居場所と思えるような場所の1つであり、運営者の創意工夫により、多様な形で展開されています。人とのつながりや教育、体験の機会を通じて、子どもの自己肯定感を育み、貧困や孤独・孤立の解消、コミュニティの再生などの役割を担っていると言われております。

埼玉県では、貧困の連鎖を断ち切るために、子どもの居場所づくりを推進しており、その主役を民間として捉え、民間の活力を最大限に生かすためのサポート体制を構築しています。

埼玉県内の子ども食堂を含む子どもの居場所設置状況については、令和3年10月末時点で456か所となっており、令和6年度までに小学校区の数と同じ800か所の設置を目指しているようです。

そうした状況の中、当町におきましても、令和2年12月に、上里町において初めて子ども食堂が開設されました。

その後、月1回の定期開催を予定したところ、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催の中止を余儀なくされておりましたが、昨年12月に1年ぶりに開催され、今年に入ってから、1月、2月と新型コロナウイルス感染防止に細心の注意を払いながら開催されました。今後につきましても、月1回開催し、学習支援に取り組んでいくとのことでございます。

子ども食堂の支援の輪は、県内においても広がっているところではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況の中、従来どおりの一堂に会する形での開催は難しい状況が続い

ています。

このような状況の中でも、子どものために支援を継続していきたいとの思いから、お弁当の配布や食料配布を行い、支援を継続している団体も多くあるようでございます。

町社会福祉協議会では、町内の個人や企業、農協、ボランティア団体の協力を得て、昨年8月と12月に新型コロナウイルスの影響を受けた世帯や母子世帯を対象としたフードパントリー事業を実施し、合計124世帯、421人分の食料提供を行っており、今後も事業の継続を予定しているとのことでございます。

また、子どもの居場所の1つである子どもの学習支援事業につきましては、中学生や高校生を対象にしたアスポート事業、小学校3年生から6年生を対象にしたジュニアアスポート事業が埼玉県からの委託を受けた一般財団法人 彩の国 子ども・若者支援ネットワークによって運営されております。

本庄市を会場としたアスポート事業には、上里町在住の27名の中高生が上里町を会場としたジュニアアスポート事業には6名の小学生がそれぞれ学習支援を受けております。

今後の当町における子ども食堂の設置につきましては、議員お話しのとおり、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、令和6年までに町内5か所の実現を目指しているところであります。

地域での大切な役割を担う子ども食堂の設置・運営には、ボランティアをはじめとした民間の力が不可欠であると認識しており、当該事業を長期的に継続させるためには、そうした方たちが自主的に運営に関わることが必要であると考えております。

当町においても、子ども食堂に関心を寄せている方は、潜在的に相当数いらっしゃると思われ、そうした人材の掘り起こしが必要であると感じております。

そこで、町といたしましては、子ども食堂開設のきっかけづくりとするために、子どもの居場所づくりアドバイザーを招いたセミナーを町社会福祉協議会との共催で、来年度に開催するための準備を進めてまいります。そのセミナーの中で、町内の社会福祉法人の子ども食堂への取組事例を紹介したいと考えております。

また、調理ボランティアなどの経験豊かな上里町ボランティア連絡会の中の会員に、子ども食堂についてのアンケートを今年度内に実施し、意向確認を行う予定であります。

新型コロナウイルスの感染拡大が収束の兆しを見せない厳しい状況ではありますが、子ども食堂が子どもたちにもたらす可能性を再認識し、関係機関と協力連携しながら、町内5か所の開設に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、温暖化対策とリサイクル推進についてのところなんですけれども、町長もこの問題が非常に重要であるというふうに捉えていただいているようですし、町は国と同じ目標を掲げてスタートする、私とすれば、もう既にこの目標自体が到達に値しないということが明らかなので、それを超える目標を立てていただきたいなというふうに思っていましたけれども、少なくとも見直しが行われる時点で見直していくということも確認がされていますので、そういった意味では最低限の目標であった100%達成しなければいけないという強い覚悟というの、今、町長からいただけたかなというふうに思っています。

午前中にも同僚議員から宣言をしてはどうかみたいな発言がありましたけれども、私もそれ調べたんですけれども、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロに挑戦することを呼びかけるゼロカーボンシティの表明、これ今、埼玉県は2月末で26自治体、近くでは本庄市と美里町が表明しているんですね。是非、やっぱり町外にも広く表明していくこと、そして、それに基づいて住民にも喚起していくということが大事じゃないかなというふうに思っていますので、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

温室効果ガスの削減、待ったなしの状態でありまして、目標は必ず達成しなければならない部分もあるんですが、計画において、町の皆様に取り組んでいただきたい行動内容、第5章、環境配慮指針として掲載しています。また、温室効果ガスの削減につながる行動、エコアクションとして、具体的な行動がどれだけ温室効果ガス削減につながるか分かるよう掲載しています。また、こういったことをコラムにも挿入して、できるだけ町民の皆様に分かりやすく御覧いただけるよう続けてまいりたいと思っています。

プラスチックごみゼロ宣言、こういった、それからゼロカーボン宣言、そういったところも含めて、準備が整い次第、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 準備も必要なんですけれども、表明していく、そこに向かっていくんだということが、まずは非常に大事だというふうに思っています。プラスチックゼロというのは、町がゼロを求めていくと言っても、作り手、そちらに向かって、なるべくそういうも

のをつくらないような方向、買ってしまったものをごみにしないで資源にするということはもちろんですけれども、その前に買わなくて済むということも必要なんですけれども、このゼロカーボンシティの表明というのは、実質2050年にはゼロにしていくんだぞという意思なんです、意思をまずは表明して、それに向かって町民に説明だとか、町はこういう体制で取り組むとうことを啓発していく必要があるかなというふうに、また、プラスチックゼロ宣言とはちょっと観点が違うかなと思いますので、早急をお願いしたいなと、これは思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

ゼロカーボンシティというコンセプトと申しますか、ゼロ宣言というところであります。カーボンニュートラルということも最近かなり言われているわけですから、そういったところをしっかりと捉えて、自治体の参考にして、できるだけ早い段階で宣言したいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それで、第2次環境基本計画の見直し、町村には策定義務はなかったんですけれども、上里町は同時に適応化計画も立てていただいて、その姿勢といのはすごいなというふうに評価したいと思っておりますし、それだからこそ、それを町民の方にも広く分かっていただいて、一人一人の意識を高めていかなければいけないかなというふうに思っています。

それで、過去にもいろいろな成功している自治体の例を紹介してきているんですけれども、やはり一番最初は、住民に細かく訴えているんですね。大変かもしれないけれども、それが一番なんですよね。

だから、コロナ禍で大変ということはありますけれども、大きく開こうとするから大変であって、各字に出向いて細かくやっていく、環境のいい季節に、窓を開けて密集にならないように実施する。あと、東京の日野市だったと思うんですけれども、街頭から職員が訴えているんです、ごみステーションのそばでとか。だから、コロナ禍だから一堂に会して、はい、説明終わりましたというんじゃなくて、そういう説明の仕方などもあっていいんじゃないかなというふうに思います。

それと、そういうところを通じて非常に、今でも意識の高い人というのはいらっしゃるんですけれども、より協力しなくてはというふうな機運を生み出していくことが各地域のごみステーションの成功に結びついていくんじゃないかなというふうに思っていますので、先ほど町長、1回目

の質問で、ごみステーションを1か所検討しているということでありましたので、そのことについて、どのような方向で進めようとしているのか、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私自身もごみ・事故ゼロ、ごみゼロということで宣言してまいりました。それをもう少し踏み込んだ、沓澤議員のおっしゃるゼロカーボンシティ、そういったところも含めて少し前向きな環境の取組を進めていきたいと思っております。

先ほど、試験的に設置するリサイクルステーションということでございますが、リサイクルステーションにつきましては、スーパー等に設置してあるようなボックスを考えておまして、設置場所については役場庁舎正面玄関の北側駐車場周辺を、まだ検討段階でございますが、そこにリサイクルステーションを置いて、住民の意識を我々役場の職員も一緒になって環境問題に取り組んでいく姿勢を示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 場所は役場ということでもありますけれども、どこか1か所がモデルになるということも非常に大事だと思っておりますけれども、そういう場合には、そこに管理する方、やっぱりそういう人がいて、きちっと来た人に対しても、困ったときに手を貸してあげられるようなシステムがあるとより効果的で、あそこに行けば大丈夫だよ、持っていけばちゃんと分類できるよということの安心にもつながるかなというふうに思うんですけれども、そうしたシステムは考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の、先ほど申しましたリサイクルステーションの運営管理については、試験的にということでございます。いろいろやったことによって課題が見えてくると思います。そういったところを住民の意識の中に、実際町に広げることについても、大手の量販店さんの入り口にも、そういったリサイクルステーションみたいのはございますので、そういった中で運営を学びながら、町としても前向きに取り組んでいきたいと思っております。これは試験的ということで、言っているのはそういうことでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） リサイクルステーションと資源回収のごみステーションと言っていますけれども、資源回収ステーションなんですけれども、ちょっとごっちゃになってしまっているかなと私も思うんですけれども、上勝町では資源回収ステーションの横にリサイクルショップがあるんですよね。資源回収は資源として45品目ですかからすごいですよね。大方ごみにならないで、ほとんどが資源として分別、上里町もごみゼロを目指していくためには、そういう分別方法が将来的には必要かもしれないんですけれども、一括にまとめると今プラごみの、一括、何でも一緒にというよりも、やはり細かく分けたほうが資源として引き取ってもらえたりする可能性というのはすごく高いんですよね。

ですので、そういう分別方法に少しずつ慣れていくというんでしょうか、一気に45というのは無理だと思うんですよ。だから、この資源だったらどこが引き受けてくれるかとかいうことを探りながら、上勝町も9品目からスタートして45まで広げて、だから、すごく早急にごみを減らす必要性がありますけれども、事は定着して長く何というんでしょうか、確実にやっていくという方法も、そういうためにはすごくやっぱり積極的な人たち、神奈川県の上野市だとか、いろいろなところでも積極的なことをやっているわけですよ。住民の人たちがお知らせ、PRビラを作ったりだとかそういうこともやっているわけなんですよ。

だから、そういう意味で、まずはそういう力を貸してもらえる住民を募集していくとか、そういう手だても、この10年が勝負と言われていますけれども、私は、この10年が勝負のうちの初め5年が、本当に正念場じゃないかなというふうに思っています。

この何というんでしょうか、ティッピングポイントと言ってしまったね、転換点。一定の基準を超えてしまうと、どんなに頑張っても後戻りができない、そういうところに直面しているわけですので、先ほど町長が言ってくれたリサイクルステーションというのは、引き受けたものをきちんと使えるようにしてリサイクルする、そういうステーションのことなんですか。それとも、分別、もっと細かく分別するステーションとして、1か所検討しているということでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

ごみ問題については、生活している以上は発生するということではありますが、ごみと捉えないで資源として捉えようというところがございます。現在は資源ごみとして回収、収集している瓶、缶、ペットボトルにつきましては、各地域の資源ごみを収集している業者を考えていま

すが、それ以外の資源ごみにつきましては、職員による対応も検討していきたいと考えております。

また、処理につきましても、業者が収集した資源ごみは、小山川クリーンセンターに運ばれ、それぞれリサイクル処理されますが、段ボールや衣類等につきましても、今後そういった資源としてどう活用していくか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 資源としてのごみステーション、資源リサイクルというか、何というんでしょうか、町民の方に有効活用してもらうほうじゃなくて、分別の品目を増やすという考え方ですね。それはそれで大事だというふうに思っています。将来的にはもっと広げてほしいという考えを持っていますけれども、役場近くでやっていただけるということは、それはそれでいいなというふうに思います。

先ほど事業者、いわゆる大型店舗などにも分別の品目拡大をお願いしていくということでありましてけれども、一般家庭の家庭ごみの我々住民が協力できることと、やっぱりそうした、ある意味排出側が協力するという責任もあると思いますね。その辺も結構集めてくれている店舗を利用している住民も多いわけなんですけれども、その品目を早急に、やはり拡大してもらうことはすごく利便性がいいんですね。みんな買物に行くわけですから、利便性がいいんです。そのことと、同時にやはり、ごみを買わずに済む方法として、食べ物のほうはちょっと難しいんですけれども、衛生面だとか、賞味期限がありますから。だけれども、洗剤であるとか、シャンプーとリンスだとか、そういうものは、容器1本買えば詰め替え、今、詰め替えが袋で売っていますけれども、それだっごみなんですよね。

今、都内のほうでは大きなタンクみたいなので、分量で量り売り、だから1本ボトルを持っていれば、それで買えるんですよ。だから、そういうふうに、ごみを出さないような協力も大型店舗にしてもらう、そういうことも併せてお願いしてほしいなというふうに思っていますけれども、そういう協力要請の機会をこれから早急に持っていただきたいなと思うんですけれども、答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町として、先ほど言いましたように、リサイクルステーションを試験的に設置したり、資源として扱うという姿勢もやはり、町内の大型量販店さんとの関係もありますから、是非機

会を持って、そういったところも是非協力要請もしていく必要があるかなと思っておりますし、先ほど沓澤議員から、住民に対するPRと申しますか、ごみ問題に対する意識、そういったところも、出前講座みたいな形で住民との意見交換会の中に、そういったごみ問題、例えば生ごみもなかなかいろいろ混ぜてしまう、家庭の中で。それを何とか分別するような意識づけ、動機づけを町民の皆様に御協力いただくことも大切かと思えます。そういったところを何らかの形で、出前講座みたいな形でPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最終的に解決するためには、生ごみがどうしても引っかかってくるんです。生ごみは水分を含んでいますので、燃すためには、ペットボトルだとかのプラを分別すると、燃えにくくなって燃料費が必要になる。そういうことと併せて、生ごみさえ解決すれば、可燃ごみは週に2回も必要ないんですよ、回収が。それこそ、あらゆるものを分別していけば、腐る生ごみさえ解決すれば、1週間に1回、ないしは隔週に1回ぐらいでも済む可能性が出てきます。あと不燃ごみであれば、今かなり回収していただいていますけれども、分別していると、本当に何か月に1回もごみはたまりません。そういうぐらいなんです。ですので、そういう運搬費を違うところに使えるということにもなると思うんですね。

それで、生ごみは上勝町も、一番最初生ごみ対策、1年間で生ごみの家庭処理が90数%、それは補助金です。補助金で、やはり堆肥にするだとか、そういう手だてを各家庭でできるようにしているんですね。それは、1回持ち出しはありますけれども、それによってごみの運搬委託料とかが、経費削減につながっていく重大な問題ですので、その生ごみ問題は早急に住民の、やっぱり出す側も考え方がありますので、そこが解決しなくてごみだけ減っても、ごみ量は少なくても、生ごみは家庭に、特に夏なんか置いておけないですよ。だから、そのことの解決も早急をお願いしたいというふうに思いますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問で、生ごみの処理について、生ごみの処理に関わる、処分する、できるだけ自宅で処分する方法の生ごみ機というんですか、そういったものに対する補助もやっていますし、広域圏でもちょっと話の、ごみの研究会やった中でも、生ごみの水切り、そういったものを積極的に家庭の中で考えてもらえば、少しその重量も減って、先ほど言った燃料の場合も効率的になるのかなといろいろな議論がございますので、そういった研究

会の成果をまた、この中で実際に取り組んでいきたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） いろいろな課題がありますので、急ぎながら慎重に議論を重ねていかないと、無理なことだけお願いしても町民も困ってしまいますので、是非慎重に、早急をお願いしたいと思います。

それで、もう一つの、いわゆる活用ですね、例えば、先ほど町長は、電化製品なども使えるものはとか言っていただきましたけれども、子どもの衣類なんていうのは最たるもので、ちょっと、1年とか半年で、あつと言う間に大きくなるわけですよ。そうすると、きれいなものが使えない、でも、やはり絶対に必要なんですよ。成長するから、そんなきついの着せておくわけにいかないから買わざるを得ない、それを安くとか、分けてもらえたり、譲ってもらえたりしたらすごく助かるわけなんです。

ですので、私は、この分別回収のところと併せて、そういうリサイクルショップ、多少そこに100円とか10円とかの費用が用意したほうがいいのか、無料でもいいんじゃないかという発想もある自治体もあるわけなので、そこに管理者を置くことによって、若干でもそういうのを取ったほうがいいのかとかいうことも含めながら、そういう場所も早急につくってもらえればいいかなというふうに思いますけれども、併せて、この1か所の検討の場所に、そうしたところがつくれないものかどうかお尋ねするところです。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

衣類のことについてですと、フリーマーケットとか、そういった機会があるかなと私は思っております。

ただ、この試験的にやる、リサイクルステーションでやれるかどうか、試験的なことで言っているのは、そういったことも含めて、可能性を研究していくということかなと思っております。枠を決めないで、いろいろな、このごみ、ごみといいますか、資源、資源をどう活用したらいいかということも含めて研究してまいりたいと思っております。

実は、先ほどから沓澤議員が言っている上勝町は、今年、今年度埼玉県の町村会の首長が徳島へ行くという予定でありました。実際、私も行きたかったんですが、ちょっとコロナの関係で相手側が、なかなか受入れができないという状況もありまして、落ち着けば是非行って見た

い自治体だと思っておりますので、引き続き研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がないので、2の暮らしを守る対策についてお聞きしたいと思います。

高齢者の生活実態については、先ほども若干触れていただきましたけれども、いわゆる負担増の中で年金は減らされる。それを併せて見ると、物価上昇もあったりする中で大変な、実質的には6.7%削減というような実態が浮かび上がってきているわけです。

後期高齢者医療保険なども、当初は特例措置がありましたけれども、段階的に外される。そして、窓口負担もどんどん引き上げになっている。とにかく入ってくるものが減っていく中で、そういうことの繰り返し、町長、先ほどの数字で、約3割弱ですと、生活に困っている方ということでありましたけれども、上里町は、それは全国的なことでありましたけれども、上里町の高齢者の実態について私はお尋ねしたかったわけなんです。いろいろな全国的な、平均的なもの、県の平均的なものというのは、数値を調べれば分かったんですけども、この何年かを切ったときに、実際上里町に住んでいる高齢者の暮らしは、どのように変化してきているのか。例えば、1人平均の所得は、全町民では250万前後だったと思うんですけども、国保の加入者だけで見ると90万ちょっと、100万を切ってきているんですよ。ですので、高齢者だけにしたらどうなのかとか、そういうことをお尋ねしたつもりだったんです。そういう実態の数字を見たときに、それで、高齢者の方たちは、かなり我慢をして暮らしていると思います。上里の町民、真面目に収納率も高いです。だからといって、それでよしという考えなのかどうか。

先ほど町長は、均等割などについても、それは2番目のほうの国保の均等割なども拡充を国に求めていくということでありましたけれども、求めていくのはもちろんお願いしたいですけども、それまでの間の補助、それは一般会計から持ち出さないほうがいいと言われてはいますが、それでもやっぱりあまりにもひどい負担増に心を痛めて、全国ではかなりの自治体で独自に負担をしたりしているわけですよ。

そういうことについて、コロナの支援、特別支援体制でもいいと思うんです。そういうことで、ちょっとでも負担を減らしながら、国に早急にやってもらえるような声を上げていく、その両方のスタンスが必要だと思うんですけども、国に声を、意見を上げていくから、それまでは仕方ない、我慢してくださいという形なのかどうか、そうしたことについてお聞きしたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町の健康保険税の税率が答弁で述べましたように、埼玉県健康保険運営方針に基づきまして、上里町の国民健康保険加入者に急激な負担を与えないため、段階的に国民健康保険税の見直しを行ってきているところでございますが、議員御指摘のように、上里町における国民健康保険税率の妥当性については、妥当かどうかについてでございますが、捉え方によりますが、上里町は埼玉県が示す標準保険税率よりも低い状況であるといった状況でございます。

また、新聞等を見ても、令和元年度の状況になりますが、お隣の群馬県の1世帯当たりの保険税の調定額が14万4,506円に対し、埼玉県は13万5,440円と若干低い状況となっている状況でございます。群馬県はいわゆる赤字補填分の一般会計繰入金は投入されていないとのことですので、保険税調定額が群馬県よりも埼玉県が低い理由は、赤字補填分が要因の一部になっているものと考えられますので、なおまた、全国平均としましても13万9,449円という額でございます。最高額は佐賀県の17万1,462円という数字でございます。最低額は沖縄県の11万3,185円となっている状況でございますので、埼玉県健康保険運営方針に合わせた税率改正はやむを得ないのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 全国の知事会が国にもう少し国保のほうに補助金をというふうな声を上げているのは、こういう高い現状があるからであります。埼玉県はたまたま全国に比べると低い、確かにそのとおりです。しかし、他の医療保険と比べたら、所得に対する負担の割合はとんでもない、半端になく高いわけです。ですので、国に要望するのが一番ですし、そうしてもらいしか解決の道はないわけですがけれども、だからといって、所得に対してあまりにも高いということは事実だというふうに思います。

そして、ここ今、コロナの苦しさが、そして物価上昇、今後またロシアの事態が起きて大変なことが想定されます。そうしたときに、あらゆる手段を使って、国保と水道料金等を言っているんですけども、前回のようにコロナ対策として、そこに手だてを、国保であっても、やはり生活を守るというコロナ禍における様々な事態に名目をつけて補填をするという、そういう姿勢を是非お願いしたいなというふうに思っていますけれども、再度お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、町としては、町独自の支援策について今検討、準備進めているところでありまして、コロナ禍の中で、国のコロナ支援策を含めて、町独自の支援策を今順次進めているところでありまして、これまでの長きにわたるコロナ禍で、町民の皆様がそれぞれの事情において、大変お困りのことを私としては理解しております。

そういった中で、支援できるところはしていくということで検討しておりますので、町民の皆様幅広く行き届く事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がないんですけれども、インボイス制度はフリーランスの方たちにも影響を及ぼすと、それで上里町にどのぐらいの職種の方たちの影響が現れるのかということもまずはお聞きしたかったし、あと、負担増しかないんですね、今まで免除されていた部分が負担をしなければいけない。そして、課税事業者にとっては、独占禁止法と言っても、今までも下請に対して無理なことを言うわけですよ。そこがやはり小規模事業者にとっては、非常に心配の種で、そんなのが始まったらやっていけないんじゃないかという声も聞いています。

そうしたことで、説明会だけじゃなくて、そういう困っている人の声も聞いて、国に対して本当にそれでいいのかということも言わなければいけない場合も出てくると私は思っています。

ですので、ただ単に説明する立場じゃなくて、寄り添うということを是非周知の中でやっていただきたいなというふうに思いますが、お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のインボイス制度についての再度の質問ということでございます。

インボイス制度、まだまだ身近なものとしまして、シルバー人材センターに働いている方が、やはりこの制度の対象になるということで、昨年から少し勉強会と申しますか、情報交換させていただいております、私自身が。そういったところで、この問題については、来年の10月からということですね、令和5年10月からですので、そういったところも来年度含めてしっかり理解していくように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 5 7 分散会